



潤水都市 さがみはら

令和8年度
相模原市教育委員会
点検・評価結果報告書
(対象年度：令和7年度)

相模原市教育委員会

目 次

I	相模原市教育委員会点検・評価について	1
II	令和7年度の主な取組	4
III	第2次教育振興計画の体系	6
IV	第2次教育振興計画 成果指標の状況	9
V	点検・評価結果	
	基本方針Ⅰ 生涯にわたる学びの推進	
	目標1 未来を切り拓く力の育成	11
	目標3 共生社会の実現に向けた取組の推進	21
	目標4 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供	35
	基本方針Ⅱ オール相模原で取り組む地域教育力の向上	
	目標8 家庭を支える取組の推進	49
	基本方針Ⅲ 多様な学びを支える環境の充実	
	目標13 生涯学習・社会教育環境の充実	52
VI	施策の実施状況	55
VII	教育委員会の会議・委員の活動状況	
	1 教育委員会の会議の状況	62
	2 委員の活動状況	63
VIII	参考資料	
	参考資料1 令和8年度 相模原市教育委員会点検・評価実施要領	64
	参考資料2 成果指標に関する調査概要	67
	参考資料3 令和7年度 相模原市教育委員会議案一覧	68

I 相模原市教育委員会点検・評価について

1 目的

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「地教行法」といいます。)第26条第1項の規定に基づき、前年度の教育委員会の取組について教育委員会が自ら点検・評価を行い、その結果を公表することで、効果的な教育行政の推進に役立てるとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として、毎年度作成するものです。

2 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定により、教育委員会の点検・評価を行うに当たっては、次の教育に関する学識経験者の知見を活用しています。

酒井 朗 氏

上智大学総合人間科学部教育学科教授

専門：学校臨床社会学、教育社会学

海津 亜希子 氏

明治学院大学心理学部教育発達学科教授

専門：特別支援教育、教育心理学

古里 貴士 氏

東海大学資格教育センター社会教育学系(社会教育主事課程)准教授

専門：社会教育学

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 点検・評価と第2次相模原市教育振興計画との関係

本市では、教育分野における中心的な計画として令和2年3月に策定した「第2次相模原市教育振興計画」(計画期間：令和2年度～令和10年度。以下「第2次教育振興計画」といいます。)に基づき教育施策を推進しており、その進行管理は点検・評価を通じて実施することとしています。

本報告書においては、第2次教育振興計画の着実な推進と施策の効果的な実施のため、第2次教育振興計画に掲げる施策のうち、教育委員会の所管に属するものについて、次の考え方にに基づき抽出した15の施策の状況を点検・評価した結果を示しています。

(1) 施策抽出の考え方

- ① 学校教育分野及び生涯学習・社会教育分野について、それぞれの根幹となる目標である目標1及び目標4に掲げる施策を毎年度、点検・評価の対象とします。
- ② ①以外の施策は、3年に1回、点検・評価の対象とします。抽出に当たっては、基本方針や分野に偏りがないよう考慮します。
- ③ ①及び②のほか、社会情勢等を踏まえ、必要と判断される施策について、点検・評価の対象とします。

(2) 令和8年度点検・評価対象施策

基本方針	目 標	施 策	抽出 根拠 (*)
Ⅰ 生涯にわたる学びの推進	1 未来を切り拓く力の育成	1 キャリア教育の推進	①
		2 学びの連続性を意識した教育活動の展開	①
		3 学力の向上に向けた取組の推進	①
		4 豊かな心を育む教育の推進	①
		5 健康的な体づくりの推進	①
	3 共生社会の実現に向けた取組の推進	8 多様性の理解や人権意識の向上	②
		9 特別支援教育の推進	②
		10 特別支援教育の体制の充実	②
		11 不登校やいじめなどへの対応	②
		12 学びの機会の確保	②
	4 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供	13 生涯にわたる学習機会の提供	①
		14 学んだことを生かす機会の提供	①
		15 学習機会に関する情報の発信	①
Ⅱ オール相模原で取り組む地域教育力の向上	8 家庭を支える取組の推進	24 家庭教育支援の充実	②
Ⅲ 多様な学びを支える環境の充実	13 生涯学習・社会教育環境の充実	35 生涯学習・社会教育施設等の整備	②

* 「3(1) 施策抽出の考え方」に基づき、該当する番号を記載

4 点検・評価結果の見方

目標ごとに、次の構成で点検・評価結果を示しています。

(1) 成果指標の実績と分析

第2次教育振興計画に定める成果指標の状況を記載するとともに、施策の取組状況と成果指標の相関関係等を分析した結果を記載しています。

(2) 施策の実施状況

施策ごとに以下の内容を記載しています。

前回評価における「課題を踏まえた今後の方向性」	前回評価の状況
主な取組、実績値	令和7年度の主な取組とその実績値
成果	施策や成果指標の状況を踏まえた成果
課題	施策や成果指標の状況を踏まえた課題
学識経験者からの評価・意見	施策の推進状況についての学識経験者の評価と意見
令和8年度以降の主な取組	課題や学識経験者からの意見等を踏まえた今後の取組

(3) 目標全体の評価と今後の方向性

目標全体としての学識経験者からの総評と、課題を踏まえた今後の方向性を記載しています。

学識経験者からの評価・意見(総評)	目標全体に対する学識経験者からの評価と意見
課題を踏まえた今後の方向性	課題や学識経験者からの評価と意見を踏まえた、今後の取組の方向性

Ⅱ 令和7年度の主な取組

◆キャリア教育推進事業

【対応する目標：1】

児童生徒の社会的・職業的自立に必要な資質・能力を育むため、職場体験やコミュニティ・スクールの実施等を通じて、目指す子ども像を学校・家庭・地域で共有しながら、義務教育9年間を見通した教育を推進しました。また、一人ひとりの学習状況を適切に把握し、個に応じた指導・支援を行うなど、児童生徒の確かな学力の育成を図りました。

◆GIGAスクール推進事業

【対応する目標：2、10】

GIGAスクール構想により整備したタブレットPC等のICT環境の更なる活用を推進するため、家庭や校外での通信環境や教育データを利活用するための基盤を整備・運用するとともに、小中学校及び義務教育学校へICT支援員を派遣し、教員のICT指導力向上や、児童生徒が情報社会で活躍するために必要な情報活用能力の育成を図りました。

◆温かさのある教育推進事業

【対応する目標：3】

様々な事情により中学校で学ぶことができなかった方の教育を受ける機会を保障するため、中学校夜間学級を運営しました。また、青少年教育カウンセラーによる電話相談や小中学校及び義務教育学校における出張相談を実施したほか、スクールソーシャルワーカーの増員や、学校内に教室以外の学びの場としての校内教育支援センターを拡充し、不登校の未然防止及び早期対応の強化を図りました。

◆フリースクール等利用児童生徒支援事業

【対応する目標：3】

不登校の児童生徒を社会全体で支え、重層的な支援を促進するため、不登校児童生徒の学校外での居場所・学びの場を確保できるよう、フリースクール等に通所するための費用を支援し、保護者の負担軽減を図りました。

◆スタディクーポン事業

【対応する目標：3】

家庭の経済状況に左右されず自身が望む学校へ進学できるよう、低所得者世帯の中学校3年生及び義務教育学校9年生の学習塾代等を支援しました。

◆読書活動推進事業

【対応する目標：4】

子どもの読書環境の充実を図るため、小中学校等と連携した電子書籍サービスや子どもに身近な施設に児童書セットを循環させる取組(くるくる としょかん)を実施するとともに、電子書籍コンテンツの選定に小中学生アンケートの結果を反映し、子どもにとって魅力的なコンテンツ構成となるよう見直しを行いました。

◆宇宙教育普及事業

【対応する目標：4】

宇宙を学ぶ教育環境の充実を図るため、JAXA宇宙科学研究所と連携した講座や企画展等を実施しました。また、10億個の星々と高精細な8K映像を同時に体験できる世界初のハイブリッドシステムを導入した博物館プラネタリウムを令和7年7月にリニューアルオープンしました。

◆生涯学習・社会教育振興事業

【対応する目標：4、6】

地域住民が公民館等を拠点に主体的に企画・運営する講座等への支援により、地域づくりを促進するとともに、大学等との連携による多様で質の高い学習機会を提供しました。また、子育てに関する

学習会等、時代の変化を捉えた学習機会を提供しました。

◆地域学校協働活動推進事業

【対応する目標：6】

地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指すため、取組の更なる拡充を図りました。

◆文化財保存活用事業

【対応する目標：7】

文化財を適切に保存するとともに、多様な活用により親しむ機会を充実させ、地域全体で保存・活用する取組を推進しました。また、文化財の保存・活用を効果的かつ計画的に推進するための文化財保存活用地域計画を作成しました。

◆教職員給与費

【対応する目標：9】

教員の処遇改善を図るため、教職調整額を引き上げ、通常学級の担任に義務教育等教員特別手当を加算するとともに、本市独自の取組として、特別支援学級の担任及び担任との連携又は協働により担任業務を行う教員まで手当加算の対象を拡充しました。

◆空調設備整備事業

【対応する目標：10】

近年の気象状況を踏まえ、熱中症対策などの教育環境の改善や災害時の避難所の機能向上などを図るため、学校体育館(10校)へ空調設備を整備しました。

◆学校給食費管理事業

【対応する目標：10】

学校給食費の適切な徴収及び管理を行うとともに、市立小学校及び義務教育学校の1年生の学校給食費を無償化しました。また、国の交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担を軽減するため、食材費の一部を支援しました。

◆学校給食推進事業、学校給食センター整備・運営事業

【対応する目標：10】

中学校給食の全員喫食に向け、学校給食センター整備・運営事業や配膳室の拡充、食育の充実に向けた取組等を推進しました。

◆教育施設の環境改善(長寿命化計画等)

【対応する目標：10、13】

①小中学校

小学校4校、中学校5校の校舍改造工事を実施するとともに、淵野辺小学校校舍の改築工事を令和9年度までの継続事業として実施しました。

②公民館ほか社会教育施設

大野台公民館の空調設備更新工事、博物館のエレベーター更新工事を実施しました。

◆教材費等整備事業

【対応する目標：なし】

使用期間が比較的短く、家庭に持ち帰って使用する機会が少ない学用品の一部を学校の物品として購入し、学用品に係る保護者の負担軽減を図りました。

◆校外活動費

【対応する目標：なし】

物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担を軽減するため、国の交付金を活用し、修学旅行費の一部を支援しました。

Ⅲ 第2次教育振興計画の体系

基本理念

目指す人間像 「共に認め合い ^{いま} 現在と未来を創る人」
基本姿勢 「温かさと先進性のある教育の推進」
『縦の接続』と『横の連携』
「教育資源の効果的な活用」

基本方針Ⅰ

生涯にわたる学びの推進

【縦の接続】

目標1 未来を切り拓く力の育成

<成果指標>

- ① 自分には良いところがあると思う児童生徒の割合
- ② 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合
- ③ 学習調査における目標値を達成する児童の割合

<施策>

- ・施策1 キャリア教育の推進
- ・施策2 学びの連続性を意識した教育活動の展開
- ・施策3 学力の向上に向けた取組の推進
- ・施策4 豊かな心を育む教育の推進
- ・施策5 健康的な体づくりの推進

目標2 新しい時代に活躍できる力の育成

<成果指標>

- ① 身近な話題について、英語を使って自分の気持ちや考えを簡単な語句や文で伝え合うことができると思う児童生徒の割合
- ② CEFR A1レベル(実用英語技能検定3級程度)以上の英語力を有する生徒の割合
- ③ 課題を解決するために、順序立てて考えたり、うまくいかなかったときに、やり直したりすることができると思う児童生徒の割合

<施策>

- ・施策6 グローバルに活躍できる力の育成
- ・施策7 情報社会で活躍できる力の育成

目標3 共生社会の実現に向けた取組の推進

<成果指標>

- ① 人の得意なことや苦手なことを、その人らしさとして認めることができると思う児童生徒の割合
- ② 困ったことや悩みを相談できる人がいると思う児童生徒の割合

<施策>

- ・施策8 多様性の理解や人権意識の向上
- ・施策9 特別支援教育の推進
- ・施策10 特別支援教育の体制の充実
- ・施策11 不登校やいじめなどへの対応
- ・施策12 学びの機会の確保

目標4 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供

＜成果指標＞	＜施 策＞	
① 学習機会があると思う市民の割合	・ 施策13	生涯にわたる学習機会の提供
② 学習成果を生かしている市民の割合	・ 施策14	学んだことを生かす機会の提供
③ 生涯学習・社会教育施設等の利用に関する成果指標 (公民館の延べ利用団体数 等)	・ 施策15	学習機会に関する情報の発信

目標5 生涯にわたり楽しむことができるスポーツ活動の推進

＜成果指標＞	＜施 策＞	
① スポーツを定期的(週1回以上)に行う市民の割合	・ 施策16	誰もが楽しむことができるスポーツ機会の充実
② スポーツをすることが好きな児童生徒の割合	・ 施策17	子どもたちが楽しむことができるスポーツ機会の充実

基本方針Ⅱ

オール相模原で取り組む地域教育力の向上

【横の連携】

目標6 子どもたちの成長を支える取組の推進

＜成果指標＞	＜施 策＞	
① 地域で子どもに関わる活動をしたことがある市民の割合	・ 施策18	地域と学校の連携・協働
② 公民館等が主催・共催する事業により「子どもの居場所」を開設した日数	・ 施策19 ・ 施策20	子どもの居場所・遊び場づくり 青少年活動の推進

目標7 学びを通じた^{きずな}絆づくり・地域づくりの促進

＜成果指標＞	＜施 策＞	
① 公民館をはじめとした社会教育事業の運営に新たに携わった市民の人数(累計数)	・ 施策21 ・ 施策22	住民主体の公民館活動の推進 市民主体の社会教育事業・スポーツ活動の促進
② 文化財活用事業へのボランティア参加者数	・ 施策23	地域の歴史や伝統文化の継承

目標8 家庭を支える取組の推進

＜成果指標＞	＜施 策＞	
① 家庭教育支援事業の参加者数	・ 施策24	家庭教育支援の充実
② 家庭教育啓発事業の運営に新たに携わった市民の人数(累計数)	・ 施策25	子育て支援の推進

基本方針Ⅲ

多様な学びを支える環境の充実

【基本方針ⅠとⅡの基盤】

目標9 学校指導体制の充実

<成果指標>

- ① 教員が自分の良いところを認めてくれていると思う児童生徒の割合
- ② 1日の在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間の1箇月の合計時間が45時間以内である教員の割合

<施 策>

- ・施策26 教員の確保
- ・施策27 教員の資質・能力の育成
- ・施策28 学校における働き方改革の推進

目標10 学校教育環境の充実

<成果指標>

なし

<施 策>

- ・施策29 安全で快適な施設・設備の整備
- ・施策30 望ましい学校規模の実現に向けた取組
- ・施策31 学校給食の充実
- ・施策32 ICT環境の整備

目標11 学校安全の推進

<成果指標>

なし

<施 策>

- ・施策33 児童生徒の安全対策の推進

目標12 生涯学習・社会教育の推進体制の充実

<成果指標>

- ① 社会教育士となった職員の人数
(累計数)

<施 策>

- ・施策34 研修・支援体制の充実

目標13 生涯学習・社会教育環境の充実

<成果指標>

なし

<施 策>

- ・施策35 生涯学習・社会教育施設等の整備

※目標5及び施策22の一部、施策25については、教育委員会の所管に属さない事務のため、点検・評価の対象外

IV 第2次教育振興計画 成果指標の状況

目標	成果指標	策定時	計画 初年度 (R2年度)	R3年度
目標1 未来を切り拓 (ひら)く力の育 成	①自分には良いところがあると思う児童生徒の割合	76.1%	79.7%	81.7%
	②将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	76.7%	77.4%	76.9%
	③学習調査における目標値を達成する児童の割合	60.8%	59.6%	62.5%
目標2 新しい時代に活 躍できる力の育 成	①身近な話題について、英語を使って自分の気持ちや考えを簡単な 語句や文で伝え合うことができると思う児童生徒の割合	66.4%	56.8%	54.6%
	②CEFR A1レベル(実用英語技能検定3級程度)以上の英語力を有 する生徒の割合	36.4%	—	33.6%
	③課題を解決するために、順序立てて考えたり、うまくいかなかった ときに、やり直したりすることができると思う児童生徒の割合	70.4%	74.6%	75.7%
目標3 共生社会の実 現に向けた取組 の推進	①人の得意なことや苦手なことを、その人らしさとして認めることが できると思う児童生徒の割合	88.4%	92.3%	92.8%
	②困ったことや悩みを相談できる人がいると思う児童生徒の割合	84.0%	84.7%	85.8%
目標4 生涯にわたって 学び生かす学習 機会の提供	①学習機会があると思う市民の割合	55.8%	59.2%	57.0%
	②学習成果を生かしている市民の割合	59.9%	60.8%	57.6%
	③(a)公民館の延べ利用団体数	114,221団体	48,065団体	77,177団体
	③(b)公民館において活動発表などを行ったサークル等の数	2,005団体等	415団体等	693団体等
	③(c)市民大学の受講者数	1,035人	—	323人
	③(d)文化財関連施設(古民家園や史跡田名向原遺跡旧石器時代学 習館)の1日当たりの入園・入館者数	176人	100人	101人
	③(e)図書館の新規利用登録者数	15,839人	10,565人	13,381人
	③(f)博物館の1日当たりの入館者数	449人	255人	326人
目標5 生涯にわたり楽 しむことができる スポーツ活動の 推進	①スポーツを定期的(週1回以上)に行う市民の割合	58.9%	56.9%	58.8%
	②スポーツをすることが好きな児童生徒の割合	81.0%	82.4%	82.7%
目標6 子どもたちの 成長を支える取 組の推進	①地域で子どもに関わる活動をしたことがある市民の割合	55.9%	52.8%	53.7%
	②公民館等が主催・共催する事業により「子どもの居場所」を開設し た日数	1,516日	301日	586日
目標7 学びを通じた 絆(きずな)づく り・地域づくりの 促進	①公民館をはじめとした社会教育事業の運営に新たに携わった市民 の人数(累計数)	—	497人	1,074人
	②文化財活用事業へのボランティア参加者数	733人	87人	740人
目標8 家庭を支える 取組の推進	①家庭教育支援事業の参加者数	1,920人	3,578人	3,475人
	②家庭教育啓発事業の運営に新たに携わった市民の人数(累計数)	—	32人	76人
目標9 学校指導体制 の充実	①教員が自分の良いところを認めてくれていると思う児童生徒の割 合	81.5%	83.1%	85.4%
	②1日の在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間の1箇月の合 計時間が45時間以内である教員の割合	46.6%	60.1%	56.8%
目標12 生涯学習・社 会教育の推進 体制の充実	①社会教育士となった職員の人数(累計数)	—	5人	9人

※目標5については、教育委員会の所掌事項ではないため、点検・評価の対象外

※目標10、11、13については、成果指標なし

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値 (R10 年度)	目標値に おける 現状値 の割合	測定方法	備考
82.7%	84.7%	85.8%	86.3%	82.0%	105.2%	児童生徒アンケート	
77.3%	77.7%	78.2%	76.5%	78.7%	97.2%	児童生徒アンケート	
62.0%	57.5%	—(※)	—(※)	70.0%	—	相模原市学習調査	(※)学習調査における目標値は、令和5年度までの調査の実施事業者が独自に設定していたものであるが、令和6年度から実施事業者が変更になったことに伴い、適用することができなくなったもの
54.1%	72.0%	73.5%	56.0%	76.3%	73.4%	児童生徒アンケート	
48.2%	50.1%	50.3%	50.4%	56.3%	89.5%	英語教育実施状況調査 (文部科学省)	令和2年度は調査未実施
76.0%	78.2%	79.1%	75.9%	78.7%	96.4%	児童生徒アンケート	
93.1%	93.8%	91.9%	92.8%	90.4%	102.7%	児童生徒アンケート	
86.8%	87.2%	86.4%	86.6%	90.0%	96.2%	児童生徒アンケート	
49.1%	53.0%	53.4%	56.3%	60.0%	93.8%	市民アンケート	
57.3%	61.8%	58.8%	57.6%	65.0%	88.6%	市民アンケート	令和3年度相模原市点検・評価報告書において、令和2年度の実績値を75.0%としていたが、算出方法に誤りがあったため、60.8%に訂正
107,561団体	110,762団体	115,007団体	118,987団体	116,800団体	101.9%	実績調査	
1,439団体等	1,304団体等	1,317団体等	1,322団体等	2,050団体等	64.5%	実績調査	令和5年度から令和7年度までの相模原市点検・評価報告書において、令和4年度から令和6年度までの実績値の算出方法に誤りがあったため訂正
754人	770人	1,066人	1,302人	1,400人	93.0%	実績調査	令和2年度は事業未実施
101人	97人	93人	85人	180人	47.2%	実績調査	
13,388人	13,278人	13,170人	13,476人	16,200人	83.2%	実績調査	
405人	433人	407人	899人	457人	196.7%	実績調査	
58.9%	61.5%	62.2%	63.6%	65.0%	97.8%	市民アンケート	
82.0%	84.3%	83.6%	82.4%	89.6%	92.0%	児童生徒アンケート	
53.4%	56.0%	56.4%	52.6%	60.0%	87.7%	市民アンケート	
1,243日	1,287日	1,182日	1,234日	2,500日	49.4%	実績調査	令和6年度相模原市点検・評価報告書において、令和5年度の実績値を1,363日としていたが、算出方法に誤りがあったため、1,287日に訂正
1,586人	2,109人	2,593人	3,171人	5,200人	61.0%	実績調査	
1,097人	1,119人	1,171人	1,286人	823人	156.3%	実績調査	
3,261人	2,712人	2,765人	3,540人	2,670人	132.6%	実績調査	
140人	211人	294人	391人	480人	81.5%	実績調査	
85.7%	88.6%	89.0%	87.6%	85.0%	103.1%	児童生徒アンケート	
58.0%	63.3%	70.7%	75.2%	100.0%	75.2%	実績調査	
11人	14人	17人	19人	16人	118.8%	実績調査	

V 点検・評価結果

基本方針	I	生涯にわたる学びの推進	
目標	1	未来を切り拓(ひら)く力の育成	
		子どもたちが持続可能な未来の担い手として自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現するための力を身に付けることができるよう、キャリア教育を推進し、幼児期、義務教育段階、義務教育終了後という学びの連続性を意識した教育活動を各発達段階に応じて展開します。日々の授業や学校生活の様々な場面において直面する様々な課題を解決することにより、自立に向けて必要な知識・技能を習得し、他者と協働しながら主体的に探究していく学びの充実を図ります。	
施策	1	キャリア教育の推進	学校教育課
		義務教育9年間にわたり、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育む教育活動を展開することにより、児童生徒の自己肯定感や学び意欲を高め、未来を切り拓(ひら)く力の育成を図ります。	
	2	学びの連続性を意識した教育活動の展開	学校教育課
		教員や保護者などが、幼児期、義務教育段階、義務教育終了後という子ども一人ひとりの学び・育ちのつながりをこれまで以上に意識し、各学校種が相互に連携・協力した学びの連続性がある教育活動を展開します。	
	3	学力の向上に向けた取組の推進	学校教育課、教職員課、教育センター
		各種調査結果を分析・活用し、各学校の実情を踏まえた取組を推進するなど、基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図ります。	
	4	豊かな心を育む教育の推進	学校教育課、野外体験教室
		体験活動や文化活動を通して、児童生徒の創造性や主体性を培い、豊かな心を育む教育を推進します。	
	5	健康的な体づくりの推進	学校教育課、教育センター
		成長期にある児童生徒が体を動かす楽しさや喜びを体感するとともに、心身の成長や健康の保持増進が図られるよう各種取組を推進します。	

1 成果指標の実績と分析

指標①	自分には良いところがあると思う児童生徒の割合							結果の分析
説明	キャリア教育の推進により、様々なことに挑戦しようと思う意欲の源泉である自己肯定感が育まれているかを測る指標							研修や担当者会等を通じた教員の理解促進、キャリア教育の視点を踏まえた授業実践の充実を図ったことにより、「めざす子ども像」を教員と児童生徒が共有することができ、教員の児童生徒への評価の質が高まったことから、自己肯定感が育まれている児童生徒の割合が高水準で推移。
成果指標の算出方法	児童生徒アンケート							
実績値の推移	策定時 R元	計画初年度 R 2	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値 R10	
実績値(%)	76.1	79.7	82.7	84.7	85.8	86.3	82.0	
小学校(%)	79.8	83.5	85.7	86.2	87.4	87.3	—	
中学校(%)	71.9	75.9	79.4	83.1	84.1	85.3	—	

指標②	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合							結果の分析
説明	キャリア教育の推進により、未来への前向きな気持ちや自分らしい生き方を実現しようとする意欲が育っているかを測る指標							小学校においては、策定時を下回る実績値となった。明確な要因は不明だが、今後については、児童が未来へ前向きな気持ちを持てるよう、各学校におけるPDCAサイクルの更なる推進や、キャリア・パスポートのより効果的な活用等を図っていく。
成果指標の算出方法	児童生徒アンケート							
実績値の推移	策定時 R元	計画初年度 R2	R4	R5	R6	R7	目標値 R10	
実績値(%)	76.7	77.4	77.3	77.7	78.2	76.5	78.7	
小学校(%)	84.9	84.4	85.7	86.2	87.7	82.7	—	
中学校(%)	67.4	69.8	68.1	68.8	67.4	69.6	—	

指標③	学習調査における目標値を達成する児童の割合							結果の分析
説明	学力の向上に向けた取組により、児童の基礎的・基本的な知識及び技能の定着度を測る指標							学習調査における標準スコア(*1)は、令和6年度に計画策定以来、初めて前年度から下がったが、令和3年度以降は、48以上を維持しており、学習調査の結果を分析し、授業改善に結びつける取組等の成果により、児童の基礎学力が一定程度定着。
成果指標の算出方法	相模原市学習調査							
実績値の推移	策定時 H30	計画初年度 R2	R4	R5	R6	R7	目標値 R10	
実績値(%)	60.8	59.6	62.0	57.5	—(※)	—(※)	70.0	
全国	72.4	68.8	65.7	61.2	—	—	—	
全国との差	11.6	9.2	3.7	3.7	—	—	—	
標準スコア	46.6	47.7	48.4	48.9	48.3	48.8	—	

(※)学習調査における目標値は、令和5年度までの調査の実施事業者が独自に設定していたものであるが、令和6年度から実施事業者が変更になったことに伴い、捕捉することができなくなったもの

全国学力・学習状況調査(小6国語)								
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
平均正答率(%)	60.0	コロナ禍により中止	62.0	64.0	65.0	67.0	67.0	62.0
全国	63.8		64.7	65.6	67.2	67.7	66.8	60.9
全国との差	-3.8		-2.7	-1.6	-2.2	-0.7	0.2	1.1

全国学力・学習状況調査(中3国語)								
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
平均正答率(%)	72.0	コロナ禍により中止	65.0	69.0	69.0	59.0	55.0	65.0
全国	72.8		64.6	69.0	69.8	58.1	54.3	63.9
全国との差	-0.8		0.4	0.0	-0.8	0.9	0.7	1.1

全国学力・学習状況調査(小6算数)								
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
平均正答率(%)	64.0	コロナ禍により中止	69.0	62.0	62.0	63.0	57.0	56.0
全国	66.6		70.2	63.2	62.5	63.4	58.0	56.4
全国との差	-2.6		-1.2	-1.2	-0.5	-0.4	-1.0	-0.4

全国学力・学習状況調査(中3数学)								
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
平均正答率(%)	58.0	コロナ禍により中止	57.0	52.0	50.0	52.0	50.0	58.0
全国	59.8		57.2	51.4	51.0	52.5	48.3	57.0
全国との差	-1.8		-0.2	0.6	-1.0	-0.5	1.7	1.0

2 施策の実施状況

施策 1	キャリア教育の推進	
「前回評価における今後の方向性」	＜前回評価：令和7年度実施＞ (1)中学校区担当指導主事の訪問、研修などの取組により、キャリア教育の視点を踏まえた授業改善が図られ、子どもたちの自己肯定感が向上するなどの成果が出ているため、各学校や各中学校区における取組への支援を継続して実施 (2)キャリア教育パンフレットの活用等により、保護者や市民のキャリア教育に対する理解を促進	
主な取組、実績値	①中学校区担当指導主事による学校訪問や研修等を通じた指導・助言 ②キャリア教育全体計画や年間指導計画に基づく教育活動の実践・評価・改善 ③市キャリア教育推進委員会における協議の実施 ④キャリア教育の視点に基づく授業の実施・検証・改善 ⑤職場体験や外部講師を活用した授業の実施・検証・改善 ⑥児童生徒の主体性を促すキャリア・カウンセリング(*3)の本格実施 ⑦市PTA連絡協議会代表者会において、保護者代表へキャリア教育を情報提供 ⑧保護者や市民への周知を目的として作成したキャリア教育パンフレットを発出	学校訪問：290回(前年度比6回増) 103校全てでキャリア教育全体計画、年間指導計画及び成果指標を作成し、評価を実施 2回(前年度同数) 「小中一貫の日」において実施している研修会等において指導主事が指導・助言：年3回 ・職場体験実施：30校(前年度比2校減) ・さがリス(*2)使用：208回(前年度比16回増) 初任者研修でキャリア・カウンセリングについて理解を深める研修を実施：年1回 パネルディスカッション：1回(令和7年度新規) ・パンフレットの内容について各学校に説明 ・キャリア教育担当者会で周知：2回
成果	①各中学校区で小中のつながりを意識した成果指標を作成し、キャリア教育に関するアウトカム評価を実施 ②市キャリア教育推進委員会での協議を通じ、関係機関・団体との横のつながりを強化するとともに、学校を対象とした研修や、キャリア教育担当の教員を対象とした「キャリア教育担当者会」、「キャリア教育だより」等を通じて協議内容を担当者に周知することで、各校の取組を推進 ③キャリア教育の視点を踏まえた授業の実施により、児童生徒の新たな学習や生活への意欲が向上 ④外部講師の活用や職場体験等の実施を通じて、社会で活躍する人材と出会い、自己の適性や進路、多様な生き方について主体的に考える機会を子どもたちへ提供	
課題	①中学校区ごとにキャリア教育に関する評価を行ったが、評価指標として活用した質問紙の内容に関して、1つの項目で複数のことを聞く質問や、抽象的な表現を含む質問等があることにより、子どもがその内容を理解できず、回答しづらい状況が見られた。今後、成果指標や方法等の妥当性、信頼性を高めていくために、各中学校区担当の指導主事等が、質問作成等について適切な支援をしていく必要がある。 ②キャリア教育に関する保護者の理解が進んでいる地域もあるが、キャリア教育の理念や中学校区で設定した「めざす子ども像」や「育みたい力」を、保護者や地域と共有する機会には差異があることから、より工夫した情報発信を行っていく必要がある。	

学識経験者からの評価・意見	【酒井教授】 ●「自分には良いところがあると思う」と回答した児童生徒の割合が、令和元年度から令和7年度にかけて継続的に上昇している点は評価できる。これまでの取組の成果が着実に表れているものと考えられる。 ●キャリア教育については、市内全校でキャリア教育の全体計画を作成し、小中のつながりを意識した成果指標を設定した上で、アウトカム評価を実施したことは重要な前進である。また、その内容を保護者代表に情報提供できた点も成果として評価できる。今後は、各学校が全体計画に基づき、自律的・継続的に実践を進められるよう支援を充実させていただきたい。 ●キャリア教育に関する評価指標として用いた質問紙の内容については、今後更に点検を行い、妥当性・信頼性を一層高めていくことが求められる。												
令和8年度以降の主な取組	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="228 454 288 555"></td><td data-bbox="288 454 1457 555">①中学校区担当指導主事による学校訪問や研修等を通じた、成果指標や評価方法の妥当性・信頼性を一層高める指導・助言の実施</td></tr> <tr> <td data-bbox="228 555 288 656"></td><td data-bbox="288 555 1457 656">②キャリア教育全体計画や年間指導計画に基づく教育活動の実践・評価・改善の実施と、PDCAサイクルの質的向上</td></tr> <tr> <td data-bbox="228 656 288 757"></td><td data-bbox="288 656 1457 757">③キャリア教育の視点に基づく授業の実施・検証・改善</td></tr> <tr> <td data-bbox="228 757 288 857"></td><td data-bbox="288 757 1457 857">④職場体験や外部講師を活用した授業の実施・検証・改善</td></tr> <tr> <td data-bbox="228 857 288 958"></td><td data-bbox="288 857 1457 958">⑤児童生徒の主体性を促すキャリア・カウンセリングの実施・検証・改善</td></tr> <tr> <td data-bbox="228 958 288 1059"> 拡 </td><td data-bbox="288 958 1457 1059">⑥保護者や市民に対するキャリア教育への理解促進</td></tr> </table>		①中学校区担当指導主事による学校訪問や研修等を通じた、成果指標や評価方法の妥当性・信頼性を一層高める指導・助言の実施		②キャリア教育全体計画や年間指導計画に基づく教育活動の実践・評価・改善の実施と、PDCAサイクルの質的向上		③キャリア教育の視点に基づく授業の実施・検証・改善		④職場体験や外部講師を活用した授業の実施・検証・改善		⑤児童生徒の主体性を促すキャリア・カウンセリングの実施・検証・改善	拡	⑥保護者や市民に対するキャリア教育への理解促進
	①中学校区担当指導主事による学校訪問や研修等を通じた、成果指標や評価方法の妥当性・信頼性を一層高める指導・助言の実施												
	②キャリア教育全体計画や年間指導計画に基づく教育活動の実践・評価・改善の実施と、PDCAサイクルの質的向上												
	③キャリア教育の視点に基づく授業の実施・検証・改善												
	④職場体験や外部講師を活用した授業の実施・検証・改善												
	⑤児童生徒の主体性を促すキャリア・カウンセリングの実施・検証・改善												
拡	⑥保護者や市民に対するキャリア教育への理解促進												

施策 2	学びの連続性を意識した教育活動の展開	
「前回評価における今後の方向性」	<前回評価：令和7年度実施> 学校と園との連携や研修の活用などの取組により、幼保小の教員間での共通理解が深まるなど、一定の成果が出ているが、地域差の解消も意識して取組を推進	
	主な取組、実績値	①幼保小連携組織の設置の促進、取組の検証・改善 小学校に連携園が集まる「幼保小連携研修講座」の実施：1回(前年度同数) ②幼保小「架け橋期のカリキュラム」の作成・実施・改善 ・「架け橋期のカリキュラム」作成済みの連携地区の割合：77%(前年度比40ポイント増) ・「架け橋期のカリキュラム」作成に着手した連携地区の割合：19%(前年度比18ポイント減) ③中学校区での「めざす子ども像」及び「軸となる取組」の共有等、全体計画の実施・評価・改善 中学校区内の教員が一堂に会する「小中一貫の日」の実施：全中学校区で各3回(前年度同数) ④学校が地域と協働した教育活動の保護者・地域への発信、成果の検証、取組の改善 コミュニティスクールの導入：24校(前年度比10校増)
成果		①「幼保小連携通信」を通じた好事例の発信や、幼保小連携研修の形態の工夫により、「架け橋期のカリキュラム」を作成した連携地区が増加 ②市長部局と教育委員会双方の担当者が、連携して園と学校双方にアプローチすることで、全体として幼保小連携の底上げが進んでいる。 ③小中一貫教育推進協議会や「小中一貫の日」を通じて、「めざす子ども像」を共有しながら教育の在り方等について協議を行うことにより、義務教育9年間の学びの系統性や一貫性について、中学校区内の教員が共通理解
課題		①作成した「架け橋期のカリキュラム」をどういかしているか、実際の子どもの姿はどうだったのかについて、子どもの姿や学びを基に振り返り改善していくことが必要 ②令和11年度のコミュニティスクール全校導入に向け、学校への支援体制を強化させる必要がある。
学識経験者からの評価・意見	【酒井教授】 ●架け橋期のカリキュラムの作成が着実に進められている点は評価できる。今後は、作成したカリキュラムに基づく実践を進めるとともに、その成果や課題の検証に努めていただきたい。 ●小中一貫教育については、両校種間の交流や連携が計画的に実施されており、小中の円滑な接続に向けた取組が進められている。 ●コミュニティ・スクールについても、全校設置に向けた取組が進展している。コミュニティ・スクールは、学校と地域との協働関係を深める上で大きな成果が期待されるものである。今後は好事例を共有・紹介するなど、運営面で更なる工夫を進めていただきたい。	
令和8年度以降の主な取組		①幼保小連携組織の設置の促進、取組の検証・改善
		②「架け橋期のカリキュラム」の作成・実施・検証・改善
		③中学校区での「めざす子ども像」及び「軸となる取組」の共有等、全体計画の実施・評価・改善
		④学校が地域と協働した教育活動における好事例や成果、課題の保護者・地域への発信、成果の検証、取組の改善

施策 3	学力の向上に向けた取組の推進	
「前回評価における今後の方向性」	<前回評価：令和7年度実施> (1)多層指導モデルMIM(*4)を用いた定期的なアセスメントに基づく指導・支援や、学習調査等の結果を基に、研修等を通じて授業改善を促進するなどの取組により、基礎学力の定着などの成果が出ているため、引き続き各種取組を着実に推進 (2)教科担任制について、配置後の効果等について検証を実施するとともに、検証結果に応じて、更なる推進を図る。	
主な取組、実績値	①学習調査の実施及び分析結果に基づく、各学校の状況に応じた授業改善の助言・支援	・担当者研修講座の実施：全校 ・訪問支援研修の実施：3回 (前年度比1回増)
	②多層指導モデルMIMに基づく指導・支援の実施	実施校：小学校全校(前年度同数)
	③学習支援員による個に応じた学習支援の充実	実施校：小学校63校(前年度比21校増)
	④自己肯定感と学ぶ意欲に焦点化した生活習慣改善講座に係る資料の提供	全ての教員が活用できるよう、ポータルサイトに資料を整備
成果	①学習調査の結果を基に、研修等で授業づくりの方向性や事例を共有し、授業改善を促進したこと で、児童生徒の基礎学力が定着 ②多層指導モデルMIMの取組や学習支援員による個別指導により、3rdステージ(読みに困難さを抱える状態)の小学校1年生の割合が16%以上減少 ③小学校において、「分析・活用シート」(*5)を活用する取組が浸透し、各校が自校の課題と研修をつなぎ合わせて、授業改善を促進 ④国語では、全国学力・学習状況調査の「C 読むこと」の領域の平均正答率について、多層指導モデルMIMに基づいた指導や学習支援員による個に応じた学習支援、また指導主事による授業改善の指導・支援を行ったことにより、小学校、中学校共に全国の平均正答率を上回った。 ⑤全国学力・学習状況調査における市の平均正答率について、小学校6年生国語は1.1ポイント全国よりも上回った。中学校3年生国語は1.1ポイント、数学は1.0ポイント、英語(3技能)はIRTスコア(*6)で18ポイント、全国よりも上回った。 ⑥理科では、学習内容の系統性や既習事項と生活経験を結び付けて知識の概念化をめざす指導の重要性についての提示が効果的であった。 ⑦小学校教科担任制の推進に当たり、中学校保健体育科及び英語科の教員を小学校2校に配置。配置した学校においては英語科教員の授業を受けた児童が、中学校進学後も積極的に英語の授業に取り組んだり、体育科教員の授業においては中学校でどのような学習に発展するかを意識したやり取りが行われたりするなど、小中9年間の学びを意識した積み上げができた。 ⑧学習習慣・生活習慣に係る資料を学校へ提供し、生活習慣改善講座を実施したことで、児童生徒が生活習慣を見直すきっかけにつながった。	
課題	①小学校では国語の「思考力、判断力、表現力等 B 書くこと」、算数の「C 変化と関係」及び「D データの活用」の各領域、中学校では国語の「思考力、判断力、表現力等 C 読むこと」、数学の「B 図形」及び英語の「書くこと」の各領域において、資質・能力の向上に向けた、更なる取組が必要 ②割合は減少しているものの、依然として、多層指導モデルMIMにおける3rdステージの指導対象の児童が一定数存在 ③「分析・活用シート」等を活用して、自校の課題を基にした授業改善を促しているが、取組が十分に浸透していない学校がある。 ④教科担任制の拡充に向けて、中学校教員を小学校へ配置するための人員確保が必要 ⑤スクリーンタイム(*7)が「4時間以上」である児童生徒の割合について、小学校及び中学校の男女の全てにおいて、全国の割合よりもやや高くなっている。	
学識経験者からの評価・意見	【酒井教授】 ●全国学力・学習状況調査の結果は、令和元年度から経年で見ると上昇傾向にあり、長年にわたる学力向上施策の成果として評価できる。 ●多層指導モデルMIMの取組などにより、学力に課題のある児童の割合が減少してきている点も成果である。MIMは相模原市の学力向上施策の特色の一つであり、今後は、なぜ効果があったのかについて検証を進め、その成果を更に広げていくことが求められる。 ●中学校保健体育科及び英語科の教員を小学校2校に配置したことは、学びの連続性を意識した教育活動を進める上で、様々な効果が期待される。今後は、配置校での実践の成果と課題を検証し、他の学校においてもその成果を活用できるよう進めていただきたい。	

令和8年度以降の主な取組	①学習調査等の実施及び分析・検証
	②分析結果に基づく、各学校の状況に応じた授業改善の助言・支援
	③多層指導モデルMIMIに基づく指導・支援の充実及び各学校の主体的な取組の促進
	④学習支援員による個に応じた学習支援の実施
	⑤自己肯定感と学ぶ意欲に焦点化した生活習慣改善講座の充実

施策 4	豊かな心を育む教育の推進	
「前回評価における今後の方向性」	<前回評価：令和7年度実施> (1)宿泊体験学習について、各校のキャリア教育の重点目標を踏まえた事前打合せの実施により、各校のねらいに沿った活動を設定できるなど、一定の成果が出ているため、オンラインを活用するなど教員の多忙化解消に配慮しつつ、年間計画を踏まえた計画を立案できるよう指導・助言を実施 (2)さがみ風っ子文化祭について、造形展の分散開催や外部団体との協力体制の構築など、負担軽減につながる工夫を行っているが、持続的な開催に向けて、将来的な事業の在り方について検討を継続	
主な取組、実績値	①学校のキャリア教育のねらいを達成するための体験活動の計画、実践に向けた指導・助言	・学校のキャリア教育に沿ったねらいが達成できたと感じた学校の割合：99.0%(前年度比0.1ポイント増) ・学校のねらいに沿った体験活動のめあてを達成できたと感じた児童生徒の割合：89.8%(前年度比0.6ポイント減)
	②防災教育やSDGs、小中一貫プランなど、新たな体験活動の実施・検証	・防災をテーマにした宿泊体験学習の実施：1校(前年度同数) ・SDGsをテーマにした宿泊体験学習の実施：5校(前年度比1校増)
	③さがみ風っ子文化祭の地域協働開催の実施・改善	【各会場の来場者数】 ・造形展：3区4会場23,800名(推定)(前年度比3,000名程度減) ・小中音楽発表会：1,614名(前年度比260名減) ・演劇発表会：1,091名(前年度比476名増)
成果	①宿泊体験学習において、学校のねらいや児童生徒の実態等を踏まえ、より効果的な体験活動を設定することができるよう指導・助言を行ったことで多くの学校でねらいを達成 ②造形「さがみ風っ子展」は、3区の会場での開催4年目となり、見通しをもって円滑な運営が実施できた。また、来場者からも「現在の3会場が見やすくてよい」、「区ごとでも十分見ごたえがあった」等の声があった。 ③小中音楽発表会については、同じ中学校区の演奏を聴くことが可能な演奏順にしたことにより、演奏を互いに鑑賞することで、近隣校同士のつながりを深めることができた。	
課題	①防災やSDGsに限らず、相模原の特色を生かした体験活動の更なる充実が必要 ②造形「さがみ風っ子展」は、合理的な会議・運営方法の構築など、持続可能な形態での開催に向けて、更なる工夫・改善が必要 ③演劇発表会は、部活動の地域展開の影響を受ける中で、地域と一体となった活動として継続できるよう、中学演劇研究会との連携が必要	
学識経験者からの評価・意見	【酒井教授】 ●毎年精力的に取組が進められており、多くの成果を挙げている点は評価できる。 ●宿泊体験学習については、指導助言を通じて、各学校が活動のねらいを明確化し、そのねらいを達成できたことが成果として評価できる。 ●造形「さがみ風っ子展」については、持続可能性を重視するとともに、地域や保護者に学習成果を発信する貴重な機会であることも踏まえ、今後も工夫・改善を進めていただきたい。 ●豊かな心を育む上で、演劇活動は重要な手立てである。演劇発表会が今後も継続して開催されるよう、地域との連携を図りながら、実施方法の工夫・改善を進めていただきたい。	
令和8年度以降の主な取組	①学校のキャリア教育のねらいを達成するための、年間計画を踏まえた体験活動の計画、実践に向けた指導・助言	
	②豊かな自然環境や若あゆ銀河ドーム、市立博物館プラネタリウム等の相模原の特色を生かした体験活動の充実	
	③さがみ風っ子文化祭の地域協働開催の実施・改善	

施策 5	健康的な体づくりの推進	
「前回評価における今後の方向性」	<前回評価：令和7年度実施> (1)各校における意図的・計画的な年間指導計画に基づいたPDCAサイクルの徹底が必要なため、体育・保健体育担当指導主事の訪問や研修を継続して実施 (2)児童生徒が健康の保持増進や体力の向上につながる食習慣を身に付けられるよう、市内の好事例や各種教材の発信などを通じて、食に関する指導を充実	
	主な取組、実績値	①体力調査等の分析結果及び資質・能力の育成の視点に立った授業改善のポイントについて指導・助言 ・担当者研修講座：全校 ・指導主事による体育、保健体育の授業参観及び指導 ・助言：35回(前年度比10回減)
		②ホームタウンチームと連携した体育授業の実施 さがりスの活用：12校 (学校独自に依頼している場合の実施校数は不明)
		③食に関する指導に役立つ教材等の作成・発信 食育通信や食育動画コンテンツなどの教材等の作成・発信：8月を除く毎月(前年度同数)
		④栄養教諭の学校訪問や助言によるネットワーク校への支援 22名の栄養教諭が83校(栄養教諭が在籍していない学校)を支援
成果	①体力調査等の分析結果を活用した担当者研修での協議、学校への訪問研修、体育研究部会における指導主事の助言などにより、授業づくりや年間指導計画の改善に対する意識が向上 ②睡眠時間が8時間以上である児童生徒の割合と、朝食を毎日食べている児童生徒の割合が、昨年度よりもやや増加 ③ホームタウンチームと連携した取組により、児童生徒が体を動かすことの楽しさを体感する機会を提供 ④食育通信・食育動画、食に関する全体計画を作成して情報発信したことで、食育推進に向けた取組が充実 ⑤食育ネットワークグループを作成し、栄養教諭をネットワーク校へ派遣したことにより、食に関する講話や資料などを、栄養教諭が在籍していない学校においても幅広く共有	
課題	①小学校男子の長座体前屈、中学校男子・女子のボール投げにおいては、全国の平均値をやや上回っているが、全体的には全国を下回る種目が多い。 ②「反復横とび」、「立ち幅とび」、「20mシャトルラン」の種目において、全国との差が大きく、敏しょう性や持久性に課題 ③体育(保健体育)の授業を「楽しい」「やや楽しい」と回答する児童生徒の割合は、小学校男女及び中学校男子で全国平均をわずかに下回り、中学校女子では全国との差が大きい。 ④教育委員会が発信する市内の好事例について、授業改善につなげた学校において成果を挙げている一方、学校での取組につなげていないケースがある。 ⑤栄養教諭が、ネットワーク校における児童生徒の実態を把握することが困難	
学識経験者からの評価・意見	【酒井教授】 ●体力調査等の分析に基づき、授業改善に取り組む意識が向上してきている点は評価できる。 ●運動能力については全国平均を下回る項目が多く見られることから、児童生徒が運動や体育に興味・関心を持ち、積極的に取り組むことができるよう、指導方法の更なる工夫を図っていくことが求められる。 ●栄養教諭による支援の充実が図られている点も評価できる。令和8年度半ばからは一部の中学校においても全員喫食が開始されることを踏まえ、今後は食育に対する意識啓発を更に進めていただきたい。	
令和8年度以降の主な取組の拡		①体力や技能の程度、性別や障害の有無などにかかわらず、運動の多様な楽しみ方を共有する視点に立った授業改善の指導・助言
		②ホームタウンチームと連携した体育授業の実施
		③食に関する指導に役立つ教材等の作成・発信
		④中学校への食育支援の充実

3 目標全体の評価と今後の方向性

学識経験者からの評価・意見(総評)

【酒井教授】

- 本計画の策定から7年が経過した。この間、教育委員会及び各学校・施設等において、PDCAサイクルを意識した真摯な取組が進められ、着実に成果が挙がっている。とりわけ、児童生徒の自己肯定感の継続的な向上や、各領域における学力の向上が見られたことは、大きな成果として確認しておきたい。
- 今後は、取組の成果が顕著に見られた項目について、単に成果を確認するだけでなく、その成果を支えた要因を分析し、実践の改善に活用できる知見として蓄積していくことが求められる。
- 各領域における教育の効果を測定するための評価方法や尺度についても、不断の点検が必要である。より適切で妥当な評価方法や評価項目を検討していくことは、次期教育振興基本計画を策定する上での重要な基礎資料ともなるものである。

課題を踏まえた今後の方向性

【施策1】

- (1)中学校区担当指導主事の訪問、研修などの取組により、キャリア教育の視点を踏まえた授業改善が図られ、子どもたちの自己肯定感が向上するなどの成果が出ているため、各学校や各中学校区における取組への支援を継続して実施
- (2)キャリア教育パンフレットの活用等により、保護者や市民のキャリア教育に対する理解を促進
- (3)小中一貫推進協議会や小中一貫の日において、中学校区の成果指標や評価方法等の効果検証を促進するとともに、検証した内容を踏まえて、より効果的な方法で評価・検証を行うように支援し、中学校区のPDCAサイクルを定着させる。

【施策2】

学校と園との連携や研修の活用などの取組により、幼保小の教員間での共通理解が深まるなど、一定の成果が出ているが、地域差の解消も意識して取組を推進

【施策3】

- (1)多層指導モデルMIMを用いた定期的なアセスメントに基づく指導・支援や、学習調査等の結果を基に、研修等を通じて授業改善を促進するなどの取組により、基礎学力の定着などの成果が出ているため、引き続き各種取組を着実に推進
- (2)教科担任制について、配置後の効果等について検証を実施するとともに、検証結果に応じて、更なる推進を図る。

【施策4】

- (1)宿泊体験学習について、各校のキャリア教育の重点目標を踏まえた事前打合せの実施により、各校のねらいに沿った活動を設定できるなど、一定の成果が出ているため、オンラインを活用するなど教員の多忙化解消に配慮しつつ、年間計画を踏まえた計画を立案できるよう指導・助言を実施
- (2)さがみ風っ子文化祭について、造形展の分散開催や外部団体との協力体制の構築など、負担軽減につながる工夫を行っているが、持続的な開催や将来的な事業の在り方について検討を継続

【施策5】

- (1)各校における意図的・計画的な年間指導計画に基づいたPDCAサイクルの徹底が必要なため、体育・保健体育担当指導主事の訪問や研修を継続して実施
- (2)児童生徒が健康の保持増進や体力の向上につながる食習慣を身に付けられるよう、市内の好事例や各種教材の発信などを通じて、食に関する指導を充実

*1【標準スコア】全国平均を50とした場合のスコア

*2【さがリス】出前授業や授業で利用できる教材等を一元化したリスト

*3【キャリア・カウンセリング】発達過程にある子どもたちが、個人差や特徴を生かして、学校生活における様々な体験を前向きに受け止め、日々の生活の中で遭遇する課題や問題を積極的・建設的に解決していくことを通して、問題対処の力や感度を発達させ、自立的に生きていけるように支援すること。

*4【多層指導モデルMIM】読みのつまづきを発見するアセスメントを実施し、その結果を基に特殊音節を含む言葉を正確に読むことや語彙の拡大を図り、流ちょうに読む力や読解力へとつなげる指導モデル

*5【分析・活用シート】調査結果から自校の成果と課題を分析し、課題克服の手立てを構想、検証することで、校内での授業改善に向けた計画一実行一検証一改善のサイクルの継続的な運用を促すためのシート

*6【IRTスコア】異なる問題から構成される試験・調査の結果を同じ尺度で比較することにより、児童生徒の学力をより正確に推定する統計理論に基づき算出されたスコア

*7【スクリーンタイム】平日1日当たりのテレビ、スマートフォン、ゲーム機等による映像の視聴時間

基本方針	I	生涯にわたる学びの推進	
目標	3	共生社会の実現に向けた取組の推進	
		共生社会の実現に向けて、多様性や人権、命を尊重する子どもたちの心を育成するとともに、障害、母語が外国語のほか、生まれ育った環境などにより様々な困難を抱える子どもたちや、不登校・いじめの状態にあるなど悩みを抱える子どもたちを温かく支援するため、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育などの取組を推進します。	
施策	8	多様性の理解や人権意識の向上	学校教育課、支援教育課
		共生社会の実現に向け、人権尊重の視点に立った学校づくりを進めるとともに、児童生徒が多様性を正しく理解し、人権意識が向上するよう取組を推進します。	
施策	9	特別支援教育の推進	支援教育課
		教育的支援が必要な児童生徒に対する個別の支援など、児童生徒の職業的・社会的自立を見据えた教育を実現するとともに、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が同じ場で可能な限り共に学ぶことができるよう、インクルーシブ教育システムの構築を図ります。	
施策	10	特別支援教育の体制の充実	支援教育課
		児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応する体制づくりを行い、支援を必要とする児童生徒の学びの場を確保します。	
施策	11	不登校やいじめなどへの対応	学校教育課、教育相談課、野外体験教室
		不登校やいじめなどの課題に対応するため、現状を的確に分析した上で効果的な施策について関係機関の協力を得ながら横断的に検討するとともに、児童生徒や保護者の悩みを受け止め、適切かつ迅速に学校や関係機関と連携して状況を把握し、児童支援専任教諭などを活用して不登校やいじめなどの未然防止、早期対応に向けた取組の充実を図ります。	
施策	12	学びの機会の確保	学校教育課、学務課、教育相談課
		学習意欲があるにもかかわらず、経済的理由や不登校、生育環境など様々な事情により学びの継続に困難を抱えている人に対し、学びの継続が可能となるよう、教育機会の確保に向けた各種取組を推進します。	

1 成果指標の実績と分析

指標①	人の得意なことや苦手なことを、その人らしさとして認めることができると思う児童生徒の割合							結果の分析
説明	多様性の理解や人権意識向上に向けた取組、一人ひとりの教育的ニーズに応じた取組により、多様性や人権、命を尊重する子どもたちの心の育成が図られているかを測る指標							実績値は前年度から増加し、目標値を上回る高い水準を維持。児童生徒の主体的な取組を推進し、一人ひとりのいじめ防止に対する意識を高めるとともに、指導主事による人権研修などを積み重ね、教職員の人権意識を高めることで、児童生徒の多様性への理解や人権意識の醸成につながっている。
成果指標の算出方法	児童生徒アンケート							
実績値の推移	策定時 R元	計画初年度 R2	R4	R5	R6	R7	目標値 R10	
実績値(%)	88.4	92.3	93.1	93.8	91.9	92.8	90.4	

指標②	困ったことや悩みを相談できる人がいると思う児童生徒の割合							結果の分析
説明	不登校やいじめなどへの対応により、子どもたちが困ったことや悩みを周囲に相談できると感じているかを測る指標							実績値は微増しており、青少年教育カウンセラー（以下「Co」という。）やスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）の活用に係る周知や配置拡充、また教員のいじめ認知に係る意識向上等により、計画初年度以降、策定時を上回る水準を維持。
成果指標の算出方法	児童生徒アンケート							
実績値の推移	策定時 R元	計画初年度 R2	R4	R5	R6	R7	目標値 R10	
実績値(%)	84.0	84.7	86.8	87.2	86.4	86.6	90.0	

青少年教育カウンセラー(Co) 相談件数(件)						
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
総数	58,656	62,262	64,475	63,899	63,031	57,728
相 談 方 法 内 訳						
来所	12,155	14,285	15,311	15,970	15,937	14,810
電話	1,839	1,076	910	852	849	744
小学校出張	24,871	26,897	28,961	28,185	27,702	26,006
中学校出張	19,791	20,004	19,293	18,892	18,543	16,168
Co人数	69人	69人	79人	79人	79人	79人

来所・電話相談における主な相談内容内訳(R7)		
相談内容	延べ件数(件)	割合(%)
不登校	5,009	32.2
登校しぶり	4,258	27.4
性格・行動上の問題	2,378	15.3
発達に関する問題	1,872	12.0
学習に関する問題	443	2.8
養育に関する問題	186	1.2
その他	1,408	9.1
合計	15,554	100.0

スクールソーシャルワーカー(SSW) 相談件数(件)				
	R4	R5	R6	R7
総数	11,376	16,426	15,994	22,568
内 訳				
小学校	8,719	12,527	11,754	15,684
中学校	2,657	3,899	4,240	6,884
SSW人数	12人	13人	15人	18人
拠点校型配置校数	21中学校区	26中学校区	30中学校区	36中学校区

非常勤介助員等の配置人数(人)			
	R5	R6	R7
非常勤介助員(※)	393 (393枠)	407 (407枠)	410 (412枠)
支援教育支援員	115	115	114
学校サポーター	17	26	40

※週2～3日(年間102日程度)勤務1人分を1枠とし、週5日(年間205日程度)勤務1人分を2枠としている。

2 施策の実施状況

施策 8	多様性の理解や人権意識の向上	
「前回評価における今後の方向性」	<前回評価：令和5年度実施> (1)人権・福祉教育担当者会の内容の充実や、校内の教員への周知方法を工夫 (2)学校訪問研修や初任者研修等の内容の充実を図り、経験年数の少ない教員にも人権感覚の向上を図る。 (3)各校の担当者等が研修を行うことができるようにするなど、OJTの手法についても発信	
主な取組、実績値	①人権・福祉教育担当者会の充実	3課5団体と連携した情報共有の充実(前年度同数)
	②学校訪問研修の充実	・小学校：52校、54件(前年度比3校減、3件減) ・中学校：18校、26件(前年度比2校増、10件増) ・義務教育学校：2校、3件(前年度同数、1件増) ・中学校夜間学級： 指導主事による訪問・授業参観を随時実施
	③担当者の育成	文部科学省からの通知に準拠した人権教育の推進を図る担当者会の実施：年2回(前年度同数)
成果	①人権教育・啓発に関する基本計画(第二次)等、人権教育に関する動向についての理解促進 ②人権・福祉教育推進校の取組報告や中学校区ごとの情報交換による小中連携した人権教育の実践共有 ③学校の実態・要望に沿った児童生徒向けの出前授業の実施 ④教職員向けの人権研修による温かい学校づくりの風土の醸成 ⑤人権課題についての理解を図るための人権教育指導資料集実践編Vol.10の作成・発出	
課題	①人権課題について知識として理解していても、一人ひとりが自分事として考え、取り組む意識の更なる向上が必要 ②学校訪問研修を数年実施していない学校もあるため、多様性や人権、命の大切さについての研修を広く行うことが必要 ③研修や出前授業等においては、限られた時間の中で多岐にわたる人権課題の全てに触れられるわけではないため、様々な人権課題に関する内容の充実が必要 ④児童生徒が多様性を正しく理解するためには、通常の学級における発達障害等への理解促進も必要	
学識経験者からの評価・意見	【海津教授】 ●前回評価における「課題を踏まえた今後の方向性」(2)で「経験年数の少ない教員への人権感覚の向上」が挙げられているが、人権感覚は経験年数にのみよることではないため、対象をあえて絞らない方が良いと考える。 ●課題②に挙げられているが、学校訪問研修を数年実施していない学校において人権課題が生じる率が高い等、こうした施策と実態との関連を追う必要がある。逆に、研修等、前向きに行っている学校は人権課題が少ない等のグッドプラクティスの実態についても押さえておくが良い。 ●成果として挙げられていた小中連携は人権意識の醸成にとっても大切である。今回はモデル校で実施したとのことだが、今後拡充に期待したい。 ●課題④にある「通常の学級での発達障害等の理解促進」については、障害に特化せず、性的指向や性自認に係る児童生徒や外国にルーツのある児童生徒など、その他にも様々な事情やニーズがある子どもたちが存在するので、より幅広い子どものニーズや様相を視野に入れていただきたい。	
令和8年度以降の主な取組	①教職員向けの人権研修の推進による温かい学校風土の醸成	
	②様々な人権課題について、一人ひとりが自分事として考え、取り組む意識を持てるような周知方法の工夫	
	③障害等に関する理解促進	

施策 9	特別支援教育の推進	
「前回評価における課題を踏まえた今後の方向性」	<前回評価：令和5年度実施> (1)教員が児童生徒一人ひとりを適切に理解し、自己肯定感を育み将来の自立を見据えた教育を展開できるよう、ICTを活用した動画配信や外部専門家による研修などを通して、特別支援教育についての基礎的知識の定着や専門性の向上を図る。 (2)通級指導教室、特別支援学級等において、将来の自立を見据えた教育の推進が図られるよう、引き続き個別の指導計画に自立活動の目標・評価を位置付ける意義を周知	
主な取組、実績値	①通級指導教室における支援の充実	・通級指導教室設置校連絡会における説明動画等の作成 ・特別支援学級経営・通級指導教室ガイドブック「すまいる365」の改訂(令和8年3月)と周知・活用
	②特別支援学級等における支援の充実	・特別支援学級経営・通級指導教室ガイドブック「すまいる365」の改訂(令和8年3月)と周知・活用(再掲)
	③県立特別支援学校との連携、交流	・特別支援学校の地域支援担当者と情報交換を実施：支援教育コーディネーター研修等 2回、連絡調整会議 12回、定期情報交換会 1回
	④将来の自立を見据えた特別支援教育の推進	・自立活動の充実に向けた研修の実施：教育課程研究会 1回、スキルアップ研修 1回、新担任者研修 5回、校内研修等 11回 ・教育課程編成特例届出書の点検及び指導：特別支援学級 2,346件、通級指導教室 583件
成果	①研修などを通じて、将来の職業的・社会的自立を見据えた自立活動の重要性についての教員の意識が向上 ②特別支援学級の増加や経験年数の少ない教員への支援等を図るための説明動画の作成及び特別支援学級経営・通級指導教室ガイドブック「すまいる365」の改訂 ③特別支援学校との連携を通じた、特別支援学級担当者や通級指導教室、支援教育コーディネーター等に対する教育資源リスト、進路指導ガイドブックの活用促進による児童生徒の職業的・社会的自立を見据えた教育の実践 ④自立活動に関する研修及び指導による教員の専門性が向上	
課題	①教員の更なる専門性の向上に向けた「すまいる365」の活用促進 ②教育資源リスト等の活用による児童生徒の職業的・社会的自立を見据えた自立活動の意義をより一層周知することが必要 ③通常の学級におけるユニバーサルデザインの活用や、通級指導教室における教育的ニーズへの更なる対応が必要 ④特別支援学級における不登校児童生徒への対応が必要	
学識経験者からの評価・意見	【海津教授】 ●前回評価における「課題を踏まえた今後の方向性」(1)にICTの活用や動画配信等について記載があり、先生方が取り組みやすい環境づくりを行ってきたことが窺える。このような有益な取組をどれくらいの教員が視聴しているか等、効果の検証をした方がよい。 ●特別支援教育の核となる自立活動を重要視し、研修や個別の指導計画の書式での工夫など評価できる。 ●主な取組③県立特別支援学校との連携について、小中学校から特別支援学校のセンター的機能へのニーズも多く、専門的な知見を得る環境が整えられているのは評価できる。 ●成果③にある「教育資源リスト」は、資源の情報が約50項目をまとめて掲載された有益なものである。現状は、コーディネーターとの共有とのことだが、管理職等にも共有し、校内で確実にこの「教育資源リスト」の存在を知っている環境を作ってほしい。 ●通級指導教室について、令和8年度から巡回型にも力を入れ、ゆくゆくは全校設置を目指し、拠点校を増やしていきたいと伺った。また、ソフト面でもガイドブックの充実など尽力している。	

令和8年度以降の 主な取組		①拠点巡回型方式による通級指導教室の効果的な運営
		②ガイドブック等を活用した特別支援学級における専門性の向上
		③通常の学級における支援の充実
		④自立活動の充実に向けた研修の実施

施策 10	特別支援教育の体制の充実	
「前回評価における課題を踏まえた今後の方向性」	<前回評価：令和5年度実施> (1)支援教育支援員や非常勤介助員を適切に配置し、学級担任や支援教育コーディネーターと連携を図ることで、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応する支援体制を充実 (2)関係機関との連携により、発達サポート講座の修了生が、学校において活躍できる機会を充実 (3)非常勤介助員、支援教育支援員、学校サポーターや教員が児童生徒の教育的ニーズを共有するなど、合同で学び合うことで、一人ひとりのニーズに応じた支援を充実	
主な取組、実績値	①支援教育に関する総括機関の設置	・支援教育の総括機関として、令和7年度に支援教育課を新設(会計年度任用職員を含め27名体制)
	②通級指導教室の体制整備	・通級指導教室の増設や拠点巡回方式の導入を検討(令和8年度から新たに4校に設置し、21校とする。)
	③非常勤介助員等の効果的な配置	・非常勤介助員：412枠、410名(前年度比5枠、3名増)(週2～3日勤務1名分を1枠、週5日勤務1名分を2枠と換算) ・支援教育支援員：114名(全校配置)(前年度比1名減(廃校によるもの)) ・学校看護師：7名(前年度比6名減)(減員分は派遣看護師で対応)
	④学校サポーター制度の改善	・発達サポート講座修了生を学校サポーター(有償ボランティア)として配置： 小学校16校、40名(前年度比3校、14名増) ・令和8年度から会計年度任用短時間勤務職員として職を新設するための検討・準備
	⑤医療的ケアにおけるヒヤリハット事例の蓄積・分析と看護師への周知	・ヒヤリハット事例：25件蓄積(前年度比18件増) ・医療的ケア運営委員会での分析 ・学校看護師研修での周知
成果	①支援教育の総括機関を設置し、様々な情報を一元的に集約し、迅速な対応が可能となる体制の確立 ②非常勤介助員や支援教育支援員、学校サポーター等を適所に配置することによる、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応する支援体制の充実 ③医療的ケア児のニーズに応じた看護師を配置することによる、学校生活における安全性の向上	
課題	①特別支援学級在籍児童生徒数の増加に伴う、多様化する教育的ニーズに対応するための校内支援体制等の更なる充実 ②通級指導教室の更なる充実 ③非常勤介助員の人材確保	

学識経験者からの評価・意見	【海津教授】 ●学校サポーター制度として位置付けられている「発達サポート講座」については、これまで年に21回、1回の講座時間は2時間ということで、非常に充実しており高く評価できる。さらにフォローアップ講座まで用意されているとのことで素晴らしい。実際に学校に入って、新たに課題が生じることは多分にあり得る。その中で、フォローアップ講座があることは心強い。 ●発達サポート講座の受講者や、講座修了後に実際に13%の方々が学校サポーターとして活躍されていると聞くと、その中には地域の方も多いと推察する。こうした取組は、「地域で子どもたちを支える」ことにも資する。学校外で何かあったときにも、目をかけていただくなど、地域の教育力に頼ることができ、地域力の向上にもつながる。 ●学校サポーターという人材は有益に作用することが考えられる一方で、教員との連携が十分でなく、子どもへの関わりにおいて、同じ方針で支援できない場合もある。そこで、学校サポーターと教員とが良好な連携をしている例など、学校サポーターの活用のグッドプラクティスを事例集としてまとめてはどうか。これらは講座のテキストにもなり得るであろう。 ●通級指導教室については、近い将来、全校配置できると良い。他校通級であると保護者の送迎ができないことで、本来通級を必要としている子どもが通えないといった、教育の機会が奪われることにもなり得る。これは深刻な問題である。通級へのニーズがある子は、環境の都合で制限されずに、確実に支援が受けられるよう環境を整えることは自治体の責務である。 ●課題①に挙げられた「校内支援体制の更なる充実」については、文科省の令和4年の調査でも通常の学級に在籍している教育的支援が必要な児童が8.8%いる中、校内委員会(*8)で支援が必要と判断されているのは約3割弱しかない。これは校内委員会が効果的に機能しているかといった問題とも直結すると推察する。校内委員会の設置率自体は高いが、大切なのは、開催頻度も含め、それが機能しているかということである。通級の全校配置に向けても、校内委員会が機能することは不可欠であるため、各校の実態については是非調査していただきたい。								
令和8年度以降の主な取組	<table border="1"> <tr> <td></td><td>①総括機関の更なる充実</td></tr> <tr> <td></td><td>②非常勤介助員等の効果的な配置</td></tr> <tr> <td>拡</td><td>③学校生活支援員(学校サポーター)の配置拡充</td></tr> <tr> <td></td><td>④通級指導教室の増設や在り方の検討</td></tr> </table>		①総括機関の更なる充実		②非常勤介助員等の効果的な配置	拡	③学校生活支援員(学校サポーター)の配置拡充		④通級指導教室の増設や在り方の検討
	①総括機関の更なる充実								
	②非常勤介助員等の効果的な配置								
拡	③学校生活支援員(学校サポーター)の配置拡充								
	④通級指導教室の増設や在り方の検討								

施策11		不登校やいじめなどへの対応	
「課題を踏まえた今後の方向性」	前回評価における	<前回評価：令和7年度実施> (1)教育相談体制の効率化・関係機関との連携強化を図るため、学校の相談室のICT環境を整備 (2)教育相談体制の充実を図り、より一層切れ目のない支援を推進するため、データを蓄積するとともに迅速な情報共有と多角的な視点で支援方針を検討 (3)多様な学びの場を確保するため、校外教育支援センターや校内教育支援センターの効果検証を行い、より良い支援や学校連携の在り方、校内教育支援センターの拡充等を検討 (4)誰一人取り残さない温かさのある教育を進めるため、本市の実情に合った学びの多様化学校の設置について検討 (5)不登校児童生徒が抱える諸課題や取り巻く環境などの実態をより把握できるよう努めるとともに、現状を十分に分析した上で、学校現場に即した不登校の未然防止・不登校対応に向けた方策を検討 (6)担当者会や研修の充実、具体的な対応事例の紹介等を通じ、各校のいじめの未然防止、早期発見、対応についての認識を高めるとともに、保護者・関係機関等とのより一層の連携強化を促進 (7)担当者会や研修において、いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)を周知することで、学校がいじめの調査を行うことの必要性を理解し、児童生徒への事実確認の実施や適切な指導につなげる。 (8)児童生徒の主体的な取組・活動を通じ、児童生徒一人ひとりのいじめ防止に対する意識を向上するとともに、ポジティブ行動支援の実践など、いじめの起こりにくい環境づくりを推進	
主な取組、実績値	①「さがそうみらい みんなでつながる アクションプラン～相模原市不登校総合対策実行計画～」の策定	令和8年1月に不登校対策に関する施策を総合的に推進するアクションプランを策定： 計画期間 令和8年度から令和12年度まで	
	②教育相談システムの導入	令和7年度導入校：44校 (小学校18校、中学校26校)	
	③Co及びSSWの効果的な配置	各区にCoサポート係を配置：各区1名(前年度同数)	
	④中学校の校内教育支援センター(*9)への人員配置	配置校：9校(前年度比6校増)	
	⑤校外教育支援センター(*10)の運営及び機能強化の検証	市内8教室を運営	
	⑥学びの多様化学校の設置に向けた取組	令和11年4月開校予定	
	⑦ICTを活用した不登校児童生徒への更なる効果的な支援の検討・実施	校内及び校外教育支援センターでJAXAと連携した不登校支援プログラム「ルナクラフト」を実施：7回	
	⑧ふれあい体験活動の実施	・チャレンジ若あゆ：2回、延べ70名 (児童生徒45人、保護者25名) (前年度同回数、17名減) ・チャレンジ教室：5回、延べ48名 (前年度比3回増、42名増)	
	⑨不登校対策プロジェクト会議における不登校対策の検討	5回(前年度同数)	
	⑩全学校長を対象として、いじめ問題に関する説明会を実施	1回(前年度同数)	
	⑪いじめ防止強化月間(5月、11月)における、児童生徒、保護者、市民を対象とした啓発活動の実施	・全校児童生徒及び保護者へいじめ防止リーフレットを配付(5月、11月) ・いじめ防止フォーラムにおけるグループ討議の実施(10月)：南区36校、小中学校代表児童生徒が参加(前年度中央区32校)	

成 果	①令和8年1月に市長部局と学校・教育委員会が連携し、不登校対策に関する施策を総合的に推進するため、「さがそうみらい みんなでつながる アクションプラン～不登校総合対策実行計画～」を策定 ②教育相談システムを一部の学校に導入し、安全かつ迅速な情報共有や切れ目のない支援体制を構築 ③教職員や児童生徒へCo及びSSWの活用方法や学校相談室の紹介等を行い、積極的な相談を促すことで、より早期の支援が実現 ④校内教育支援センターの人員配置により、効果的な支援を実施 ⑤起立性調節障害等により従来の校外教育支援センターに通室が困難な児童生徒を対象とした教室を運営し、多様な学びの場を確保 ⑥令和9年3月に閉校する並木小学校跡地を活用して、令和11年4月に学びの多様化学校を設置することを決定 ⑦校内及び校外教育支援センターで、JAXAと連携した不登校支援プログラム「ルナクラフト」を実施し、児童生徒が協動的に学ぶきっかけとなる機会を提供 ⑧ふれあい体験活動に参加する児童生徒の情報を事前に学校から聞き取るにより、一人ひとりの状況に応じた支援を実施し、登校のきっかけとなる機会を提供 ⑨不登校対策プロジェクト会議において、不登校の分析や分析結果に基づく不登校施策について検討 ⑩児童支援専任教諭連絡会、生徒指導主任会等で、いじめの定義やその後の対応等について周知を図り、いじめの認知及び組織的な対応が意識されたことによる校内支援体制の充実 ⑪教員がいじめの定義を正しく理解したことにより、早期発見・早期対応につながるとともに、いじめの認知件数が増えていることは良い傾向であるという認識をもつ教員が増加 ⑫「いじめ防止フォーラム」における代表児童生徒によるグループ討議を通じ、自校のいじめ防止の取組につながる活発な意見交換を実施したほか、市民団体等の参加者による大人のグループ討議を通じ、問題意識を共有
課 題	①令和6年度の不登校出現率は小学校2.47%(前年度比0.37ポイント増)、中学校7.90%(前年度比0.42ポイント減)であり、依然高い水準で推移 ②早期の支援につながるケースを更に増やすため、相談内容の複雑化への対応やCo及びSSWの教育相談業務体制の更なる充実整備が必要 ③個々の児童生徒に寄り添い、多様な学びの保障を行うための場や支援の充実が必要 ④起立性調節障害等の児童生徒を対象とした校外教育支援センターの各区への設置が必要 ⑤児童生徒への支援を充実させるため、校内教育支援センターの更なる人員配置が必要 ⑥不登校児童生徒の保護者の不安軽減につながる情報発信が必要 ⑦学校が「学校いじめ防止基本方針」に基づき、組織的かつ適切に対応するに当たり、関係機関等との連携が不十分なケースがある。 ⑧学校がいじめの疑いの情報を得たとしても、事実確認に向けた調査が円滑に進まないケースがある。 ⑨いじめ重大事態として調査するケースが増加

学識経験者からの評価・意見	【海津教授】 ●成果③にある「CoやSSW等の紹介」において、既に学校だけでなく、保護者に対してもホームページ等で周知を行っているとしている。ただし、保護者目線で考えると、わざわざホームページを見に行かないことも十分予想できるため、こうした情報に誰もがより容易にアクセスできるように情報提供してほしい。 ●情報のアクセスのしやすさといった観点からみると、ポータルサイト「おや・サポ～不登校児童生徒の保護者支援サイト～」の活用可能性は高い。例えば、保護者はカウンセラー等に相談するにしても、最初の一步を踏み出すハードルは高いと思うので、利用者(保護者)の視点に立って、情報へアクセスしやすい環境を整えていただきたい。 ●SSWは不登校の家庭への訪問や、同行して登校する等の支援も行っているという。そのような実際の取組で助かった保護者の声なども発信できると良い。保護者発信の経験談やアドバイスなども伝えられると、現在苦しんでおられる保護者の方々の方に少しでもなれるのではないだろうか。 ●主な取組④の校内教育支援センターについても、柔軟な学びの場、子どもの居場所として評価できる。ネーミングが、ややかたい印象を受けるが、各校で独自のネーミングをつけているということで安心した。とにかく、利用条件などは設けずに(例「勉強しないと利用してはだめ」)、自分の学校の中に、「居場所」があることが大切である。その点はぜひ留意していただきたい。 ●成果⑤に起立性調節障害の子について記載があったが、校外にも教育支援センターがあるのも評価できる。こちらの「シリウス」は15:30～18:30で運営していると聞く。非常に柔軟な環境整備である。子どもの様々なニーズに対応しようと、様々な学びの場や選択肢を用意している点が素晴らしい。 ●「学びの多様化学校」についても、地域の学校に行けない子たちをどう救うのか、どこにもつながれていない子どもたちをどうするのかに挑む大切な取組であると考えている。 ●成果⑨「分析結果に基づく不登校施策について検討」とあるが、データがどのようにいかされたのか、根拠に基づいた施策が組めると良い。 ●前回評価における「課題を踏まえた今後の方向性」(8)に「ポジティブ行動支援」があるが、一人ひとりを認めること、尊重することの基本は、日頃の学級経営であり、授業である。特定の手法だけでなく、日頃の子どもの関わりや授業の中で、互いを認め合う風土を醸成していくことが肝要。これらが、いじめ等を防止する底力にもなるため、信頼感を備えた日頃の子どものやりとり全てが大切であるといった原点に留意していただきたい。																				
令和8年度以降の主な取組	<table border="1"> <tr> <td></td><td>①全小中学校等への教育相談システムの導入(令和8年度：57校)</td></tr> <tr> <td>拡</td><td>②校外教育支援センターの設置拡充</td></tr> <tr> <td>拡</td><td>③校内教育支援センターの全中学校への人員配置と小学校への配置検討</td></tr> <tr> <td>新</td><td>④メタバースによる学びの場の整備及び効果的な運営</td></tr> <tr> <td></td><td>⑤関係各課、学校、社会福祉協議会等関係団体と連携した不登校対策の検討の継続</td></tr> <tr> <td>拡</td><td>⑥不登校未然防止の取組として、児童生徒に向けての肯定的な視点を醸成する教職員研修の推進</td></tr> <tr> <td></td><td>⑦フリースクール等の通室助成による不登校児童生徒の保護者への経済的支援</td></tr> <tr> <td>新</td><td>⑧不登校支援の施策や相談窓口を掲載したポータルサイトの作成</td></tr> <tr> <td>新</td><td>⑨不登校児童生徒の健康診断の実施</td></tr> <tr> <td></td><td>⑩いじめ防止の取組として、児童生徒の主体的な取組・活動を推進</td></tr> </table>		①全小中学校等への教育相談システムの導入(令和8年度：57校)	拡	②校外教育支援センターの設置拡充	拡	③校内教育支援センターの全中学校への人員配置と小学校への配置検討	新	④メタバースによる学びの場の整備及び効果的な運営		⑤関係各課、学校、社会福祉協議会等関係団体と連携した不登校対策の検討の継続	拡	⑥不登校未然防止の取組として、児童生徒に向けての肯定的な視点を醸成する教職員研修の推進		⑦フリースクール等の通室助成による不登校児童生徒の保護者への経済的支援	新	⑧不登校支援の施策や相談窓口を掲載したポータルサイトの作成	新	⑨不登校児童生徒の健康診断の実施		⑩いじめ防止の取組として、児童生徒の主体的な取組・活動を推進
	①全小中学校等への教育相談システムの導入(令和8年度：57校)																				
拡	②校外教育支援センターの設置拡充																				
拡	③校内教育支援センターの全中学校への人員配置と小学校への配置検討																				
新	④メタバースによる学びの場の整備及び効果的な運営																				
	⑤関係各課、学校、社会福祉協議会等関係団体と連携した不登校対策の検討の継続																				
拡	⑥不登校未然防止の取組として、児童生徒に向けての肯定的な視点を醸成する教職員研修の推進																				
	⑦フリースクール等の通室助成による不登校児童生徒の保護者への経済的支援																				
新	⑧不登校支援の施策や相談窓口を掲載したポータルサイトの作成																				
新	⑨不登校児童生徒の健康診断の実施																				
	⑩いじめ防止の取組として、児童生徒の主体的な取組・活動を推進																				

施策 12	学びの機会の確保	
「前回評価における課題を踏まえた今後の方向性」	＜前回評価：令和5年度実施＞ (1) 学校に対し、外国人児童・生徒・保護者等に就学手続や学校生活等について説明するための手引の活用を促すとともに、日本語指導講師の人数や総指導回数、講師の常駐配置校数を増やすなど、市の実態に応じた支援体制の構築を図る。 (2) 中学校夜間学級では、様々な事情により、義務教育を受けられていない人の学びを保障するため、県内から広く入学募集を行うとともに、一人ひとりの教育的ニーズに対応する支援の充実を図る。	
	主な取組、実績値	① 支援を必要とする児童生徒及び保護者への支援 ・ 給付型奨学金(高校生向け)：1,078人(前年度比138人減) ・ 就学奨励金(大野南中分校を含む。)：小学校4,089人(前年度比295人減)、中学校2,113人(前年度比180人減) ・ スタディクーポン事業による就学奨励金受給世帯の中学校3年生の学習塾代の支援：218人 ② 校内教育支援センターの充実 ・ 人員配置校：9校(前年度比6校増) ・ JAXAと連携した教育活動の実施：JAXA3回 ③ 校外教育支援センターの充実 ・ 市内8教室を運営 ・ JAXAや大学等と連携した教育活動の実施：JAXA4回、大学等1回 ④ 学びの多様化学校の設置の取組(再掲) 令和11年4月に開校予定(再掲) ⑤ フリースクール等利用児童生徒の保護者への支援 フリースクール等を利用している児童生徒の保護者等に対する経済的な支援を実施：88人、11,954,000円 ⑥ 中学校夜間学級の運営及び教育環境の整備 在籍生徒に対する中学校の教育課程の実施：21人(前年度比8人減) ⑦ 実態に応じた日本語指導体制の検討及び充実 ・ 国際教室の設置校：小学校10校、中学校5校 ・ 日本語指導講師の登録者：38人(前年度比4人増) ・ 日本語指導等協力者の登録者：50人(前年度比2人増) ・ 日本語指導講師の常駐配置：小・中学校共に1校週4日配置 ・ 小型翻訳機の貸出回数：貸出可能回数27回、貸出延べ回数70回 ・ 日本語指導研修の実施：年1回(国際教室担当者・日本語指導講師向け)

成果	①スタディクーポン利用世帯の事後アンケートでは、回答者のうち9割の方から「成績が向上した」、8割の方から「勉強時間が増えた」との結果 ②中学校6校の校内教育支援センターへの非常勤講師の追加配置により、児童生徒に対する支援が充実 ③JAXA宇宙教育センター及び女子美術大学と新たに連携した教育活動により、校内及び校外教育支援センターに通室する児童生徒の自己肯定感が向上 ④令和9年3月に閉校する並木小学校跡地を活用して、令和11年4月に学びの多様化学校を設置することを決定(再掲) ⑤フリースクール等を利用している児童生徒の保護者等に対する経済的な支援により、学びの場につながるきっかけを提供 ⑥中学校夜間学級における、義務教育を十分に受けられなかった生徒に寄り添い、個に応じた丁寧な支援ができた。 ⑦国際教室の設置や日本語指導講師・協力者の派遣によるきめ細やかな指導支援により、日本語指導を要する児童生徒の日本語能力及び基礎的なコミュニケーション能力が向上 ⑧個別面談や保護者説明会への通訳派遣や小型翻訳機の貸出により、学校と家庭との相互理解の向上、児童生徒同士の関係づくり、児童生徒や保護者の不安解消に寄与
課題	①より多くの生徒の進学を支援するため、スタディクーポンの利用者数拡大に向けた検討が必要 ②外出ができない児童生徒への学びの場の整備が必要 ③校内及び校外教育支援センター等、学びの場の整備に当たり、各学びの場の「対象となる児童生徒・学び方・学ぶ内容」の検討が必要 ④小学校における校内教育支援センターに係る人員が未配置の状況 ⑤義務教育を十分に受けられなかった方への学びの場の選択肢の一つとして、必要な方への周知方法について更に検討 ⑥外国につながるのある児童生徒の増加や多国籍化、来日間もない初期指導対象者の増加に伴い、本人への初期支援や保護者への対応に加え、学校における受入体制の一層の充実が必要
学識経験者からの評価・意見	【海津教授】 ●主な取組①就学奨励金が前年度から減っているのはなぜか、要因の推定は困難かもしれないが、必要な子どもに確実に提供されるよう、今後も実態を注視してほしい。 ●スタディクーポンによる支援によって、成果が感じられる声が寄せられたのはうれしいことである。 ●主な取組⑤フリースクールの支援について、多くのリソースがあるようだが、それぞれのフリースクールにどのような特徴があるのか、どのような取組をしているのか等、教育委員会として把握しておくことは重要である。その意味で、市登録フリースクールを集めた会を開催されることは評価できる。 ●主な取組⑥夜間学級についても、様々な学びのニーズを抱えている方へ対応しようとされる姿勢は評価できる。年齢や状況に関係なく、学びたい気持ちのある人に学ぶ環境が提供されるのは素晴らしいことである。 ●日本語指導についても課題は多いと思うが、引き続き試行錯誤しながら進めていただきたい。 ●今後、メタバースに関する取組を行うと伺った。学校に来られない子たちの居場所として面白い取組だと思うが、メンタルフレンドなどの大学と連携した取組等も一考であろう。 ●大学との連携では大学生は歳が近いということでロールモデルにもなり得る。最終的には社会に出ることを鑑みると、この人とだったら話せる等、信頼関係を築きながら少しずつ直接的な関わりを拡げていけるような取組を考えることも大切である。

令和8年度以降の主な取組	拡	①スタディクーポン事業の対象者を多子世帯に拡充
	新	②メタバースによる学びの場の整備及び効果的な運営(再掲)
	拡	③校外教育支援センターの設置拡充(再掲)
		④校内教育支援センターの運営の充実(支援員研修、質の確保)
	拡	⑤校内教育支援センターの全中学校への人員配置と小学校への配置検討(再掲)
	新	⑥学びの多様化学校の運営計画(教育課程、諸室配置、教職員配置等)の検討
		⑦フリースクール等の通室助成による不登校児童生徒の保護者への経済的支援(再掲)
		⑧中学校夜間学級における教育活動の充実に係る環境整備の継続
	拡	⑨国際教室設置校の拡充(小学校12校・中学校5校)
	拡	⑩日本語指導講師常駐配置校の拡充(小学校2校・中学校1校)
		⑪日本語指導講師・日本語指導等協力者の適切な配置
		⑫小型翻訳機の貸出の継続
		⑬日本語指導に係る研修の充実

3 課題を踏まえた今後の方向性

学識経験者からの評価・意見(総評)

【海津教授】

- 全体を通して、相模原市教育委員会が、子どもたち一人ひとりの多様なニーズや保護者の状況に寄り添いながら、柔軟かつ丁寧に教育施策を推進しようとしている姿勢を高く評価したい。人権教育、特別支援教育、不登校支援、経済的支援、日本語指導など、多岐にわたる課題に対して、既存の枠組みにとらわれることなく、多様な学びの場や支援の選択肢を整備しようとしている点は大変意義深い。また、学校だけでなく、保護者、地域、関係機関、大学等との連携も視野に入れながら、子どもを支える体制づくりに取り組んでいることも評価できる。
- 今後は各施策の効果や実効性について、より意識的に検証していくことが重要である。例えば、研修やICTを活用した取組が教員の意識や実践にどのような変化をもたらしているのか、通級指導や校内支援体制の充実が子どもの支援につながっているのか、不登校支援や相談体制の整備が利用者にどのような成果をもたらしているのかなど、施策と成果との関連を把握する視点が求められる。また、成果が挙げられている学校や取組については、その要因を分析し、グッドプラクティスとして共有することも重要である。
- 教育を取り巻く課題は複雑化・多様化しており、単一の施策のみで解決できるものではない。そのため、実施した施策の成果や課題を把握し、その結果を次の施策の改善や新たな施策立案へと反映させるPDCAサイクルをより一層機能させることが期待される。今後も、相模原市が持つ「子どもや保護者のためにできることを柔軟に考え、実行していこうとする姿勢」を大切にしながら、根拠に基づく施策の推進と継続的な改善を進められることを期待したい。

課題を踏まえた今後の方向性

【施策8】

- (1)多様性を認め合う温かい学校風土の醸成と、一人ひとりが人権課題を自分事として考え、自分も他者も互いに尊重しようとする人権感覚の向上
- (2)通常の学級における発達障害等への理解促進及び支援の充実

【施策9】

教員が児童生徒一人ひとりを適切に理解し、自己肯定感を育み将来の自立を見据えた教育を展開できるよう、ガイドブックや教育資源を活用した研修などを通じた特別支援教育に関する専門性の更なる向上

【施策10】

多様化する教育的ニーズに対応するため、支援教育支援員や非常勤助員、学校生活支援員などの適切な配置や、通級指導教室の増設、校内委員会の充実など、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応する支援体制の充実

【施策11】

- (1)アクションプランに位置付けた、魅力ある温かい学校づくり、多様な学びの場の整備、相談支援の充実、切れ目ない支援体制の構築の着実な実施
- (2)メタバースを活用した学びの場の構築により、個々の状況に応じて学べる環境を整備
- (3)多様な学びの場を確保するため、校内及び校外教育支援センターの効果検証を行い、より良い支援方法や効果的な人員配置等、校内及び校外教育支援センターの拡充等を検討
- (4)誰一人取り残さない温かさのある教育を進めるため、本市の実情に合った学びの多様化学校について検討
- (5)担当者会や研修の充実、具体的な対応事例の紹介等を通じ、各校のいじめの未然防止、早期発見、対応についての認識を高めるとともに、保護者・関係機関等とのより一層の連携強化を促進
- (6)担当者会や研修において、いじめ防止対策推進法を周知することで、学校がいじめの調査を行うことの必要性を理解し、児童生徒への事実確認の実施や適切な指導につなげる。
- (7)児童生徒の主体的な取組・活動を通じ、児童生徒一人ひとりのいじめ防止に対する意識を向上するとともに、正しい障害理解やポジティブ行動支援を一つの手法として、日頃の学級経営や授業を通して、互いを認め合い、いじめの起こりにくい環境づくりを推進

【施策12】

- (1)アクションプランに位置付けた、魅力ある温かい学校づくり、多様な学びの場の整備、相談支援の充実、切れ目ない支援体制の構築の着実な実施(再掲)
- (2)メタバースを活用した学びの場の構築により、個々の状況に応じて学べる環境を整備(再掲)
- (3)多様な学びの場を確保するため、校内及び校外教育支援センターの効果検証を行い、より良い支援方法や効果的な人員配置等、校内及び校外教育支援センターの拡充等を検討(再掲)
- (4)誰一人取り残さない温かさのある教育を進めるため、本市の実情に合った学びの多様化学校について検討(再掲)

*8【校内委員会】校長が支援教育コーディネーターを指名し、支援体制の計画・調整を行うために設置する組織

*9【校内教育支援センター】登校はできるが自分のクラスには入れない等の状況の児童生徒が、個々のペースに合わせて相談・学習のサポートを受けることのできる、学校内の空き教室等を活用した部屋のこと。

*10【校外教育支援センター】学校への復帰や社会的自立を目指す通室制教室

基本方針	I	生涯にわたる学びの推進	
目標	4	生涯にわたって学び生かす学習機会の提供	
		誰もが豊かな人生を送ることができるよう、学び始めるきっかけづくりを進めるとともに、仲間とつながりながら楽しく学び、学んだことを生かすことができる学習機会を提供します。また、一人ひとりの可能性を広げるため、生涯にわたって必要な知識や時代の変化に柔軟に対応できるスキルを身に付けることができるよう、多様で質の高い学習機会を提供します。	
施策	13	生涯にわたる学習機会の提供	生涯学習課、文化財課、図書館、博物館
		楽しみながら学ぶ機会を提供することにより、若者や子育て世代から高齢者まで多様な世代が集い、学び始めるきっかけづくりを進めます。また、時代の変化に柔軟に対応できるよう、大学や研究機関等とも連携しながら、知識・スキルの習得に資する多様で質の高い学習機会を提供します。	
	14	学んだことを生かす機会の提供	生涯学習課、文化財課、図書館、博物館
		学んだ成果を発表、展示、共有する場づくりや、市民の知識や技能を生かした提案型の事業の実施などを通じて、誰もが学んだことを生かして活躍できる機会を提供します。	
	15	学習機会に関する情報の発信	生涯学習課、文化財課、図書館、博物館
		ホームページやSNS、広報紙など様々なツールを活用し、学習機会に関する情報を収集・発信します。また、市民が必要とする情報の効果的な提供方法について研究します。	

1 成果指標の実績と分析

指標①	学習機会があると思う市民の割合							結果の分析
説明	各施設における学習機会の提供や学習機会に関する情報の発信により、市民が学習機会を得ることができているかを測る指標							実績値は、令和4年度以降上昇傾向。 年代別では、18～29歳、70歳以上において、高い割合が継続。 各施設において学生や企業等の多様な主体と連携した事業の実施、社会的課題等をテーマとした講座の開催、電子書籍サービスの充実やオンライン講座の開催等ICT活用の推進に取り組んだことで、学習機会の提供に寄与。
成果指標の算出方法	市民アンケート							
実績値の推移	策定時 R元	計画初年度 R2	R4	R5	R6	R7	目標値 R10	
実績値(%)	55.8	59.2	49.1	53.0	53.4	56.3	60.0	

指標① R7年代別回答(%)								
	全体	18～29歳	30歳台	40歳台	50歳台	60～64歳	65～69歳	70歳以上
学習機会があると思う	56.3	66.9	55.9	57.5	49.8	51.2	50.7	62.1
学習機会があると思わない	43.7	33.1	44.1	42.5	50.2	48.8	49.3	37.9

指標②	学習成果を生かしている市民の割合							結果の分析
説明	多様な学習機会の提供や学んだことを生かす機会の提供により、市民が学習成果を生かすことができるかを測る指標							実績値は、計画策定時以降、6割程度で推移しているが、令和5年度以降減少傾向。 各年代において、学習している人の多くは学習成果を生かしていると認識。 各施設において自主企画提案事業や展示の実施、市民講師による講座の開催、成果発表の場の提供等に取り組んだことで、学習成果を生かすことができる機会の提供に寄与。
成果指標の算出方法	市民アンケート							
実績値の推移	策定時 R元	計画初年度 R2	R4	R5	R6	R7	目標値 R10	
実績値(%)	59.9	60.8	57.3	61.8	58.8	57.6	65.0	

指標② R7年代別回答(%)								
	全体	18～29歳	30歳台	40歳台	50歳台	60～64歳	65～69歳	70歳以上
学習成果を生かしている	57.6	72.2	61.7	60.5	53.6	51.7	56.0	58.3
分野 内訳	趣味・教養	32.0	48.6	31.0	34.1	29.7	31.3	29.9
	家庭・日常生活	30.3	45.7	38.4	35.4	28.1	26.0	25.3
	健康維持・増進	20.1	17.1	13.8	13.0	15.4	17.9	29.7
	仕事・就職	21.6	38.6	34.9	31.4	27.3	18.3	12.5
	地域社会	10.3	7.1	3.9	9.7	7.5	11.4	14.7
	その他	3.5	5.0	2.6	1.9	2.6	0.8	2.3
学習成果を生かしていない	7.1	7.1	4.7	6.8	8.4	8.1	5.6	7.2
生涯学習をしていない	35.3	20.7	33.6	32.7	38.0	40.2	38.4	34.5

指標③	生涯学習・社会教育施設等の利用に関する成果指標							結果の分析
説明	学習機会の提供や学習機会に関する情報の発信により、各施設において市民の学習活動がどの程度行われているかを測る指標							【(a)公民館】 改修工事に伴う臨時休館からの利用再開や星が丘公民館のリニューアルなどにより利用が増加。主に体育レク団体、青少年関係団体及び主催事業において大きく増加。
成果指標の算出方法	実績調査							【(b)公民館】 学校や新規団体の参加などもあり全体としては増加しているが、コロナ禍で活動を休止した団体があるため目標値とかい離。
実績値の推移	策定時 R元	計画初年度 R2	R4	R5	R6	R7	目標値 R10	【(c)生涯学習センター】 開講60周年を迎え、PRの強化や記念企画講座を実施したことにより増加。
(a)公民館の延べ利用団体数(団体)	114,221	48,065	107,561	110,762	115,007	118,987	116,800	【(d)文化財関連施設】 史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館の利用団体数は増加しているものの、事業参加者数が減少。
(b)公民館において活動発表などを行ったサークル等の数(団体等)	2,005	415	1,439 (※1)	1,304 (※1)	1,317 (※1)	1,322	2,050	【(e)図書館】 講座や市民参加型イベントの開催、電子書籍サービスの提供などのほか、積極的な情報発信により増加。
(c)市民大学の受講者数(人)	1,035	—	754	770	1,066	1,302	1,400	【(f)博物館】 プラネタリウムのリニューアルに加え、特別企画展「ポケモン天文台」の開催により、大幅に増加。
(d)文化財関連施設(※2)の1日当たりの入園・入館者数(人)	176	100	101	97	93	85	180	
(e)図書館の新規利用登録者数(人)	15,839	10,565	13,388	13,278	13,170	13,476	16,200	
(f)博物館の1日当たりの入館者数(人)	449	255	405	433	407	899	457	

(※1)令和4年度から令和6年度までの実績値の集計方法に誤りがあったため、訂正するもの
(R4: 1,881→1,439、R5: 1,970→1,304、R6: 1,982→1,317)

(※2)文化財関連施設: 古民家園や史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館

博物館の企画展観覧者アンケートの居住地回答(%)						
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
市内	70.8	63.8	49.4	51.4	62.9	57.2
緑区	9.8	7.3	6.1	8.7	7.7	12.2
中央区	40.6	36.0	27.4	27.1	36.0	27.2
南区	20.4	20.5	15.9	15.6	19.2	17.8
市外	26.4	35.4	48.5	45.8	36.0	39.7
不明	2.8	0.8	2.1	2.8	1.1	3.1

プラネタリウム観覧料こども無料化 利用者数(人)		
R5	R6	R7
(10～3月)	(4～12月)	(7～3月)
3,758	11,885	18,361

※令和5年10月より開始
※令和6年12月以降はプラネタリウム改修のため、休止
※令和7年7月よりリニューアルオープン

2 施策の実施状況

施策 13	生涯にわたる学習機会の提供		
前回評価における「課題を踏まえた今後の方向性」		【目標4 共通】 (1)「学びと活動の好循環」による地域づくりを促進するため、多様な主体と連携 (2)地域住民による主体的な学びを支援するため、社会的課題や地域課題に関する学習の重要性や必要性を発信 (3)多様な世代への学習機会の提供や学習機会に関する情報発信を拡充するため、ICTの活用を推進	
			【施策13】 (1)幅広い年齢層を対象とした学習や、社会的課題・地域課題に関する学習を拡充するため、公民館職員や専門部員への研修等において指導助言を実施 (2)市民大学への若年層や現役世代の参加を促すため、ICTを活用した講座と対面による講座の双方を継続して実施 (3)学びの裾野が広がるなどの成果が確認されたため、文化財関連施設での自治体間連携の取組を継続して実施 (4)図書館の新規利用登録者数を増やすため、学びの機会や読書環境の拡充を図るとともに、新たな視点での利用のきっかけづくりの取組を継続 (5)博物館の利用者層の拡大を図るため、プラネタリウムの更新を契機として質の高い宇宙教育を実施し、学びの魅力を伝える機会を充実
主な取組、実績値	全体	①ICTの活用などの取組の継続、学習の質を高める取組の実施	・公民館：4館、11回(前年度比1館増、8回増) ※講座内容や地域の紹介動画(利用サークルが作成)をYouTubeで公開 ・生涯学習センター： 対面・オンライン・オンデマンド講座の実施 ・図書館：電子書籍サービスの実施 ・博物館：スマートフォン等を活用した展示ガイドの運用 新規0件(前年度比3件減)(既公開分23件)
	公民館	②趣味・教養や文化芸術、生活課題等に関する講座・教室等公民館事業の実施	全32館、835回、143,421人 (前年度比1回増、6,325人増)
	公民館・生涯学習センター	③社会的課題や地域課題に対応した事業の検討・実施	・父子参加型事業(公民館)：8館、703人 (前年度同数、87人増) ・今日的、社会的課題をテーマにした各種講座： 【公民館】特殊詐欺被害の防止、防災対策、環境問題 等 【生涯学習センター】貧困格差問題、高齢者詐欺対策 等
	生涯学習センター	④自主企画提案事業の実施	・公民館：16館、29回、791人 (前年度比5館増、2回減、5人減) ※未実施館へ情報共有、事業実施に向けた依頼 ・生涯学習センター： 「市民が共に学び合う講座」7講座(前年度比1講座増)
	生涯学習センター	⑤障害について共に学び合う機会の提供	障害者向け講座(青山学院大学学生による演奏会)：162人(前年度比26人増)
	生涯学習センター	⑥(市民大学)参加校の特色を生かした学習機会の提供	・14コース、37講座(前年度同数、2講座増) ・親子で参加できる講座：2講座(令和7年度新規) ・市民大学60周年記念講演会：96名(令和7年度新規)
	生涯学習センター	⑦(市民大学)対面・オンライン・オンデマンド講座の実施	・全講座オンライン配信：1コース、2講座、27人 (前年度同数、4人増) ・対面、オンデマンド併用講座：1コース、1講座、20人 (前年度同数)

主な取組、実績値	文化財関連施設	⑧多様な主体と連携した文化財普及事業の実施	29団体、28事業(前年度比1団体増、1事業減) ・津久井城500周年記念事業(県公園協会との共催)(令和7年度新規) ・津久井城跡発掘調査現場説明会 ・文化財ユニークベニュー事業：3回(前年度比1回減) ・古代をテーマにした体験教室や講演会：276回(前年度比49回増) ・おひなさまスタンプラリー(久保田酒造ほか) ・自治体間連携事業：まちさが考古学講座(町田市) ・企画展「相模原のたからもの」(令和7年度新規)等
		⑨文化財保存活用地域計画の作成	歴史文化を学ぶ機会の充実化を含めた計画の文化庁長官の認定(令和7年12月)
		⑩さがみはらデジタルアーカイブの文化財情報の充実化	文化財マップ(文化財でまち歩き)の構築(指定登録文化財、神社仏閣、遺跡発掘調査地点)(令和7年度新規)
	図書館	⑪レファレンスサービスの実施	・レファレンス：26,860件(前年度比1,946件増) ・メールレファレンス：20件(前年度比8件減)
		⑫くるくるとしよかん(子ども読書資料循環制度)の実施	循環対象子ども関連施設：117箇所(前年度比1箇所減)
		⑬読書や図書館利用のきっかけにつながる取組の充実	・講座：16講座(前年度比3講座増) ・おはなし会：399回(前年度比18回増) ・郵送による図書の貸出サービス：0件(前年度比2件減、11冊減) ・庁内や関係団体との連携展示：97回(前年度比5回減) ・講座、おはなし会以外の市民参加型イベント：31回(一部令和7年度新規)
		⑭中央図書館機能の確立と地域図書館サービスの充実、施設再整備に合わせた効果的、効率的な図書館運営の検討	専門職等によるワーキングを実施し、中央図書館機能基本方針に基づく蔵書構築や人材育成に係る方針を検討(検討ワーキング：5回(前年度比1回増))
		⑮電子書籍サービスの実施	・電子書籍コンテンツ：約12,000点(前年度同数) ・閲覧回数：約384,000回(前年度比約140,000回増)
	博物館	⑯講座や体験学習などの普及事業の実施	・講座：6事業、11回(前年度比5事業減、8回減) ・体験学習：26事業、41回(前年度比4事業増、10回減) ・講演会：9事業10回(前年度比1事業減、同回数) ・観察・探訪会：12回(前年度比1回減) ・観望会：2事業、11回(前年度同数、3回減) ・動画配信：2本(前年度比1本増)など
		⑰プラネタリウムの更新(令和6年度からの継続)	プラネタリウム更新工事を実施し、令和7年7月にリニューアルオープン
		⑱企画展等の開催	・企画展：5事業(前年度同数) ・特別企画展「ポケモン天文台」(令和7年度新規) ・開館30周年記念企画展(令和7年度新規) ・ミニ展示：8事業(前年度比11事業減) ・巡回展：3事業(前年度比6事業減)

成 果	全 体	①一部の施設において社会的課題に対応した事業を実施したほか、図書館でのクラウドファンディング型ふるさと納税の実施、博物館でのプラネタリウムリニューアルに伴う特別企画展の開催等、新たな手法や様々な主体との連携の下で事業を実施することで、多様で質の高い学習機会を提供
	公 民 館	②地域住民で組織する公民館運営協議会や専門部等で各種事業の企画を行うことで、地域の学習ニーズや要求課題を踏まえた事業を展開するなど、学習機会や学習の成果を生かす場を提供 ③父子参加型講座は少子化対策の一環として実施し、子育て中の父親が実行委員として企画・運営に積極的に関わることで、父親自身の育児知識や意識の向上に寄与 ④地域での身近な社会的課題をテーマとした多様な講座を展開し、地域住民が自らの地域環境や生活について主体的に考え、学び合う場としての機能を提供
	生 涯 学 習 セ ン タ ー	⑤障害について共に学び合う機会として、学生による演奏会を開催し、参加した障害者の音楽への興味の拡大や、演奏する学生の障害への関心の向上に寄与 ⑥大学や研究機関等と連携し、市民の知識やスキルを広げ深めるための多様な学習機会を提供 ⑦貧困格差問題や高齢者詐欺対策等の社会的課題や今日的なテーマを題材とした講座を実施 ⑧対面、オンラインのほか、オンデマンド配信などICT等を用いた様々な手法での講座の実施とともに、開講60周年記念講座の実施により、新規受講者が増加 ⑨親子で参加できる講座を実施し、幅広い年齢の参加者を獲得
	関 連 施 設 文 化 財	⑩多様な主体と連携した文化財普及事業を展開するとともに、津久井城500周年記念事業(県公園協会)や企画展「相模原のたからもの」等の新規事業を実施し、地域の歴史文化の魅力の効果的な発信や文化財活用の連携強化に寄与 ⑪文化財保存活用地域計画作成検討協議会等での検討とパブリックコメントによる市民意見の反映を実施し、令和7年12月に文化財保存活用地域計画が文化庁長官により認定
	図 書 館	⑫レファレンスサービスの周知や質の向上の取組を継続により、昨年度に引き続きレファレンスサービスの受付件数が増加 ⑬講座や市民参加型イベント、展示等の実施により図書館利用のきっかけに寄与し、新規登録者数が増加 ⑭アンケート結果を生かした選書コンテンツの充実により、電子書籍の閲覧回数が前年度比157%と大きく増加 ⑮次年度のくるくるとしよかんの蔵書の拡充及び更新を図るため、クラウドファンディング型ふるさと納税を実施し、令和8年度予算に反映
	博 物 館	⑯プラネタリウムのリニューアルにより、1日当たりの観覧者数が、前年度比209人増加し、市内外の方々の宇宙への興味や関心の向上に寄与 ⑰プラネタリウムの多目的活用の積極的な取組により、市の歴史や文化に加え、文化・芸術等に触れることのできる多様な学習機会を提供 ⑱開館30周年を記念した企画展を開催し、これまでの博物館の歩みやその役割を伝えることにより、博物館への関心を深めることに貢献 ⑲プラネタリウムのリニューアルと特別企画展「ポケモン天文台」の開催による相乗効果により、来館者数が過去最高となり、博物館の魅力を市内外に発信
課 題	全 体	①対面による各種事業の実施は重要であるが、仕事や子育て、健康上の理由で外出できないなど、対面での参加が難しい方々への更なる学習機会の提供が必要
	学 公 民 館 セ ン タ ー 生 涯	②各施設において、様々な工夫による事業を展開する一方、「社会的課題」や「地域課題」をテーマとした事業を実施している施設は一部に限定 ③館ごとの事業や取組等の好事例を全館へ情報共有するなど、更なる強化が必要 ④より多くの市民に学習の場として利用してもらうための更なるきっかけ作りが必要 ⑤市民大学の受講者において、若年層や現役世代の参加割合の低迷
	文 化 財 関 連 施 設 ・ 図 書 館 ・ 博 物 館	⑥図書館や文化財関連施設においては、多様な主体と連携し各種事業の実施等に取り組んでいるが、利用者、来館者数等はコロナ禍における減少分が未回復 ⑦文化財関連施設や博物館においては、各施設の特色を生かした展示の調べ学習や体験学習により学びが深められるよう、学校教育との連携を向上させる取組が必要 ⑧博物館においては、プラネタリウムリニューアルや特別企画展「ポケモン天文台」の開催により来館者数が大幅に増加した反面、他の事業の日程や会場の確保が困難となり、学習機会の提供数が一時的に減少 ⑨博物館の常設展示室においては、展示の大半が開館当初から同内容で継続しており、展示内容の更新が必要

学識経験者からの評価・意見	【古里准教授】 ●市民アンケートにおける「学習機会があると思う市民の割合」が昨年度の53.4%から56.3%へと上昇している。令和10年度の目標値である60.0%には、まだ届かないものの、コロナ禍によって減少した実績値が、着実に回復・上昇しており、全体としては、生涯にわたる学習機会の提供が、一定の進展をしているものと評価できる。ただし、施設によっては、いまだコロナ禍以前の水準に回復できていない施設もあり、個別の課題については検討と対応が必要である。 ●電子書籍の閲覧回数が前年度に比べて約140,000回増と、大幅に増加している。オンライン等を活用したICTの充実、各施設に来館することのできない市民の学習機会を保障する上で重要であり、引き続き、充実を図っていく必要がある。ただし、公民館においては昨年度より取組が進んでいるものの、いまだ実施できていない館が多数であるため、公民館がYouTube等を活用した取組をする上でのサポートを充実する必要がある。 ●上記の市民アンケートでは、年代別回答が18歳以上となっており、成人が対象となっているため、17歳以下の子どもの学習機会の提供に関する現状が確認しにくいように思われる。「生涯にわたる学習機会の提供」を行う上で、子どもの時期の地域での学習体験は重要であり、「父子参加型事業」（公民館）や「親子で参加できる講座」（生涯学習センター）に限らず、子どものみを対象とする取組も様々な形で行われているため、その現状及び課題を明らかにする必要がある。	
令和8年度以降の主な取組	全体	①ICTの活用などの取組の継続、学習の質を高める取組の実施
	公民館	②趣味・教養や文化芸術、生活課題等に関する講座・教室等公民館事業の実施
	公民館・生涯学習センター	③社会的課題や地域課題に対応した事業の検討・実施
		④自主企画提案事業の実施、未実施館への支援
	生涯学習センター	⑤障害について共に学び合う機会の提供
		⑥(市民大学)参加校の特色を生かした学習機会の提供
		⑦(市民大学)対面・オンライン・オンデマンド講座の実施
		⑧(市民大学)親子で参加できる講座の実施
	文化財関連施設	⑨多様な主体と連携した文化財普及事業の実施
		⑩デジタルアーカイブの文化財情報の充実化
		⑪文化財保存活用地域計画に基づく学校教育における郷土学習支援の充実
	図書館	⑫レファレンスサービスの実施
		⑬電子書籍サービス、くるくるとしよかん(子ども読書資料循環制度)の実施
		⑭読書や図書館利用のきっかけにつながる取組の充実
		⑮中央図書館機能の確立と地域図書館サービスの充実、施設再整備に合わせた効果的、効率的な図書館運営の検討
	博物館	⑯企画展等の開催のほか、講座や体験学習などの実施
		⑰JAXA等多様な主体との連携による事業の実施
		⑱プラネタリウムを活用した質の高い宇宙教育の実施
		⑲デジタルアーカイブの充実化
		⑳常設展示室のリニューアル

施策14		学んだことを生かす機会の提供	
前回評価における「課題を踏まえた今後の方向性」	【目標4 共通】 (1)「学びと活動の好循環」による地域づくりを促進するため、多様な主体と連携 (2)地域住民による主体的な学びを支援するため、社会的課題や地域課題に関する学習の重要性や必要性を発信 (3)多様な世代への学習機会の提供や学習機会に関する情報発信を拡充するため、ICTの活用を推進		
	【施策14】 (1)発表に参加する団体を増やすため、団体の相互交流事業を柔軟に展開 (2)知の循環を促すため、自主企画提案事業を実施する地域を拡充するとともに、新たな取組を検討 (3)ボランティアや大学との協働・連携を継続して実施		
主な取組、実績値	全体	①社会教育施設等におけるボランティア等と協働した事業の実施	・公民館：全32館、756回(前年度比2回増) ※発表・展示会、自主企画提案事業を除いたもの ・図書館：おはなし会、紙芝居会等 274回(前年度比8回増) ・博物館：ミニ展示 1回(前年度比1回減)、「学びの収穫祭」での成果発表・展示 ・文化財関連施設：25事業(前年度同数)
	公民館	②公民館まつり・文化祭等における発表・展示会の実施	31館、50回、55,530人(前年度同数、1回増、1,849人増)
	学習センター・生涯学習センター	③自主企画提案事業の実施(施策13の再掲)	・公民館：16館、29回、791人(前年度比5館増、2回減、5人減) ※未実施館へ情報共有、事業実施に向けた依頼 ・生涯学習センター：「市民が共に学び合う講座」7講座(前年度比1講座増)
	生涯学習センター	④学習活動等の展示の実施	ミニアートギャラリー：36団体、41件(前年度比3団体増、同件数)
	成果	全体	①ボランティアと協働した事業の実施、大学や企業等の様々な主体と連携した成果発表の場の確保等、各施設における各種事業の実施により、学習成果を地域や社会に生かすことができる機会を提供
成果	学習センター・生涯学習センター	②自主企画提案事業や公民館事業を契機としたサークルが新設 ③「市民が共に学び合う講座」の講座数の拡大や、公民館における自主企画提案事業に取り組む館の拡大により、学んだことを生かす機会を提供	
	文化財関連施設	④講習・研修で学んだ調査スキルを生かして継続的に実施している津久井城跡市民協働調査は、調査成果をお城Expo(パシフィコ横浜)などのイベントに参加して広く普及することで、市民調査員の郷土愛の醸成と更なる調査参加意欲の向上など好循環を形成	
	図書館	⑤市内大学と連携した学生ボランティア事業の一環として、学生ボランティアが主体となり、市内書店の店舗内でおはなし会や展示を実施することにより、学びの成果を生かす機会を創出するとともに、地域における読書推進に貢献 ⑥市内大学と連携した学生ボランティア事業の一環としてボランティア新聞を発行し、活動の成果を発信 ⑦市内大学と連携し、同大学学生向けの紙芝居講座を開催するとともに、成果発表としてユニコムプラザさがみはらにおいて国際理解を深める紙芝居の実演などを実施することにより、学びの成果を生かす機会を創出 ⑧令和8年度から定例開催の紙芝居会に向けて、令和6年度のおはなしボランティア養成講座から発足した団体が橋本図書館において1年間毎月勉強会を開催	
	博物館	⑨市民学芸員との協働によるミニ展示や博物館と関わる市民団体等の成果発表会である「学びの収穫祭」を開催したことにより、学びの成果を生かした世代や分野を超えた交流の場を提供	

課題	全体	①各団体による学んだことを生かすことができる場としての発表の機会等においては、発表団体が固定化するなど、新規、若年層、現役世代等の参加の更なる拡充が必要	
	公民館	②自主企画提案事業を実施している館は一部に限定	
	図書館	③活動日や団体によってメンバー不足が生じており、おはなしボランティア養成講座の受講生に既存のボランティア団体に加入するよう図書館側のサポートが必要	
	博物館	④「学びの収穫祭」において、特に若年層の参加団体は人文科学系分野が少なく、自然科学系分野に偏在	
学識経験者からの評価・意見	【古里准教授】 ●市民アンケートにおける「学習成果を生かしている市民の割合」の実績値が、令和6年度の58.8%から令和7年度の57.6%へと微減している。令和5年度から続く減少であり、令和10年度の目標値である65.0%とのかい離が大きいことから、学んだことを生かす機会の提供については、その課題を明らかにし、改善に努める必要がある。特に、「生涯学習・社会教育施設等の利用に関する成果指標」において、公民館の延べ利用団体数がコロナ禍以前の水準に回復している一方で、公民館で活動発表を行ったサークル等の数はコロナ禍以前の水準に回復していないことから、コロナ禍の影響という要因だけでは説明できないと考えられるため、活動発表の障壁となっている要因を明らかにし、対策を講ずる必要がある。 ●公民館における自主企画提案事業の実施が、全32館中16館での実施と、半数にとどまっている。未実施館において、自主企画提案事業を実施する障壁となっているものは何であるかを明らかにし、協働してその障壁を取り除くとともに、公民館だけでなく、自主企画提案事業という事業があることの市民の認知を高めるための情報提供等の取組をより充実していく必要がある。 ●そうした中でも自主企画提案事業や公民館事業を契機としたサークルが新設されていることは、地域の文化を育んでいく上で、重要である。こうした積極的な事例について、関係者間で情報を共有し、なぜそれが実現できたかを共同的に分析することで、知見を蓄積していくことが必要である。		
令和8年度以降の主な取組	全体	拡	①社会教育施設等における学生ボランティア等と協働した事業の実施
	公民館		②公民館まつり・文化祭等における発表・展示会の実施
	生涯学習・公民館センター		③自主企画提案事業の実施、未実施館への支援(施策13の再掲)
	生涯学習センター		④学習活動等の展示の実施
	文化財関連施設	新	⑤学校周辺歴史文化ガイドブックの文化財ボランティアとの協働作成
	図書館	新	⑥おはなしボランティア養成講座で発足した「紙芝居会はしもと座」による紙芝居会の定期開催の開始
	博物館		⑦市民学芸員との協働によるミニ展示や博物館と関わる市民団体等の成果発表会である「学びの収穫祭」の開催

施策 15	学習機会に関する情報の発信		
前回評価における「課題を踏まえた今後の方向性」	【目標4 共通】 (1)「学びと活動の好循環」による地域づくりを促進するため、多様な主体と連携 (2)地域住民による主体的な学びを支援するため、社会的課題や地域課題に関する学習の重要性や必要性を発信 (3)多様な世代への学習機会の提供や学習機会に関する情報発信を拡充するため、ICTの活用を推進		
	【施策15】 各施設や各種事業の更なる利用を促すため、ICTの活用をはじめとした利用者層に応じた情報発信の方法を引き続き検討・実施するとともに、施設間や関係機関等と連携し、PR内容の魅力向上を図る。		
主な取組、実績値	全体	①社会教育施設の利用等を促進するため、ホームページやSNS等を活用した魅力ある情報発信の継続 ②各SNS等の特性に応じた情報発信の拡充 ③SNS等を活用した施設間連携による情報発信	—
	公民館	④館報、ホームページ等を活用した情報発信	全32館(前年度同数)
		⑤SNS掲載情報等の精査・情報発信	27館(前年度比1館増) ・X：18館 ・YouTube：16館 ・Facebook：7館 ・LINE：2館 ・Instagram：5館 (Instagramは前年度比1館増、他は同数)
	生涯学習	⑥市民ニーズに応じた生涯学習に関する情報提供	・ホームページ、窓口、電話等での生涯学習に関する情報提供や相談：相談件数46件(前年度比12件減) ・利用団体の会員募集情報をホームページで情報発信：101団体(前年度比8団体増)
	文化財関連施設	⑦SNSを活用した文化財情報と魅力の発信	・Instagram等発信件数：75件 ・Instagramフォロワー数：605人(前年度比131人増)
		⑧テレビ、ラジオや情報誌等を通じた文化財情報と魅力の発信	・文化財普及事業のテレビ放映：2回(前年度比2回増) ・津久井城500周年事業のラジオ放送連載：10回(令和7年度新規) ・月替わりの考古市宝展の地域情報誌連載：12回(史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館)(前年度同数)

主な取組、実績値	図書館	⑨SNSを活用した施設間連携による情報発信	・ Xを活用して博物館の投稿に合わせて図書館が所蔵する関連本を紹介(随時) ・ 中央区のInstagramと連携し情報発信
		⑩ICTを活用した魅力の発信、ラジオや地域情報誌等による情報発信	・ ホームページやSNSを活用した図書館の魅力やイベント等の情報発信 ・ 新聞やタウン誌、連携先の広報媒体を生かしたイベントの情報発信 ・ 館報や読書案内の発行による新刊等の情報発信 ・ エフエムさがみ、タウンニュースでの事業のPRやおすすめ本の紹介 ・ エフエムさがみのラジオ番組やイベントを活用した公式YouTubeチャンネルによる情報発信(46本公開：前年度比30本増) ・ 相模大野図書館「今日のウェルカムボード」のX及びInstagramによる発信(毎日) ・ 地域情報誌「めぐり報」に担当記事を掲載し、橋本図書館が所蔵する資料を紹介(各月発行) ・ 市内大学の学生ボランティアと連携し、ボランティアの活動を紹介した新聞や中高生向けブックリストによる情報発信
	博物館	⑪ホームページやSNS、動画配信等を通じた情報及び魅力の発信	・ 博物館ホームページをリニューアル ・ Xフォロワー数：8,299人(前年度比1,308人増) ・ Instagramフォロワー数：1,539人(前年度比762人増) ・ 動画配信：2本(前年度比1本増)
		⑫ラジオや情報誌等を通じた情報及び魅力の発信	・ テレビ：6件(前年度比2件減) ・ 新聞、情報誌：4件(前年度比10件減)

成果	全体	①各施設が、ホームページやSNS、テレビ、ラジオなどを活用した情報発信を行い、社会教育施設の利用等を促進
	公民館	②SNSやホームページによる事業の情報発信に加え、公民館報や事業のチラシを公民館区内の学校や施設に配架し、公民館に関する情報を周知することで、公民館利用のきっかけづくりに貢献
	生涯学習センター	③SNSやホームページに加えて、メディア向けの情報サイトを活用するなど事業周知や施設利用に関する情報発信を促進 ④相模女子大学との連携により市民大学開講60周年記念PR動画を作成し、市民大学に関する情報発信を促進
	文化財関連施設	⑤情報発信ツールを多角化することにより、文化財や普及事業等の情報を多様な層にPRし、文化財や歴史文化の魅力を知る機会の構築と学習機会の参加を促進
	図書館	⑥Xにおいて切れ目なく情報発信を行い発信回数が増加するとともに、リポスト・ハッシュタグ等の機能活用を図ることで、令和6年度に比べ投稿が人の目に触れた機会や、投稿への反応が増加 ⑦YouTubeにおいて従前のコンテンツに加え、講座やイベントに起因する新たなコンテンツを公開し、情報発信の幅を拡大
	図書館・博物館	⑧博物館のSNSへの投稿に合わせて図書館が所蔵する関連本を紹介するといった、施設間で連携した取組を実施したことにより、情報発信の幅を拡大 ⑨博物館においては、ホームページをリニューアルしたことにより、閲覧性が向上 ⑩博物館においては、プラネタリウムのリニューアル以降SNSのフォロワーが急増。常設展示室の様子が感想とともに投稿されるなど、利用者による博物館の魅力発信が増加
課題	全体	①事業の周知などに関して、情報発信の手法が固定化 ②若年層や利用の進まない層への情報発信が必要
	公民館	③一部の館において、館報やホームページでの情報発信が必要
	生涯学習センター	④SNSの発信については市のアカウントを利用しているため情報発信にタイムラグが発生
	図書館・博物館・文化財関連施設	⑤各種事業の実施に当たり、適宜情報発信を行っているが、図書館、文化財関連施設において、利用者・来館者数等はコロナ禍における減少分が未回復 ⑥博物館は携帯電話事業者の電波状況が悪く、特に公衆Wi-Fiの混雑時において、利用者によるスマートフォン等による情報の取得や発信に障害が発生

学識経験者からの評価・意見 令和8年度以降の主な取組	【古里准教授】 ●全体としては、ホームページやSNSを活用した情報発信の取組が前年度に比べて進められており、進展がみられる。ただし、まだSNSによる情報発信が行えていない公民館もあることから、SNSの活用をより充実させる必要がある。また、ホームページの更新やSNSでの情報発信は、長期間にわたって更新や発信が滞ると、逆に活動が停滞している印象を与えかねないことから、図書館が実施しているような、切れ目ない情報発信・更新を意識して取り組む必要がある。	
	全体	①社会教育施設の利用等を促進するため、ホームページやSNS等の情報媒体を有効活用した事業などの情報発信の継続
		②各SNS等の特性に応じた情報発信の拡充
		③SNS等を活用した施設間連携による情報発信
	公民館	④館報、ホームページ等を活用した情報発信
		⑤SNS掲載情報等の精査・情報発信
		新 ⑥公民館報の充実に関する検討
	生涯学習センター	⑦市民ニーズに応じた生涯学習に関する情報提供
		拡 ⑧市のホームページから検索が容易になるような表記の検討
	文化財関連施設	⑨SNSを活用した文化財情報と魅力の発信
		⑩テレビ、ラジオや情報誌等を通じた文化財情報と魅力の発信
		拡 ⑪デジタルアーカイブの文化財情報の充実化
	図書館	⑫SNSを活用した施設間連携による情報発信
		⑬ICTを活用した魅力の発信、ラジオや地域情報誌等による情報発信
	博物館	⑭ホームページやSNS、動画配信等を通じた情報及び魅力の発信
		⑮ラジオや情報誌等を通じた情報及び魅力の発信
		⑯ホームページ、SNS、職員ブログなど、媒体の特性に応じた効果的な情報発信

3 目標全体の評価と今後の方向性

学識経験者からの評価・意見(総評)

【古里准教授】

- 施策13・施策14・施策15のいずれにおいても、昨年度に比べて進展がみられる点は、評価できる。ただし、学習機会があると思う市民の割合を詳細に見ると、「学習機会があると思う」と回答した人が、50歳台では49.8%と半数を割っており、60～69歳も学習機会があると考えている割合が、全体的に低い傾向にある。子育て中の現役世代については、親子参加型や子育て講座といった子どもを入口とした学習機会を得やすい一方で、「子育てを終えた」あるいは「子育てをしていない」現役世代は、子どもを学習機会を得る入口としにくい。そうした現役世代の学習機会の提供を充実していく必要がある。
- 学習成果を生かしている市民の割合においては、18～29歳と比較的若い世代で、「学習成果を生かしている」と回答する割合が高くなっている。一方で、分野内訳をみると、「家庭・日常生活」や「趣味・教養」が高く、「地域社会」と回答する割合が低い。個々の暮らしを充実させる学習機会が重要であることは言うまでもないが、それが「地域社会」で学習成果を生かすということとどのように接続していけるかが、課題となっている。

課題を踏まえた今後の方向性

【目標4 共通】

- (1)「学びと活動の好循環」による地域づくりを促進するため、多様な主体と連携
- (2)地域住民による主体的な学びを支援するため、社会的課題や地域課題に関する学習の重要性や必要性を発信
- (3)多様な世代への学習機会の提供や学習機会に関する情報発信を拡充するため、ICTの活用を推進

【施策13】

- (1)幅広い年齢層を対象とした学習や、社会的課題・地域課題に関する学習を拡充するため、公民館職員や専門部員への研修等において指導助言や情報共有等を実施
- (2)市民大学への若年層や現役世代の参加を促すため、ICTを活用した講座と対面による講座の双方を継続して実施
- (3)文化財への関心を高めるため、多様な主体と連携して、歴史文化を学び、その魅力を感じてもらう機会の充実化を継続して実施
- (4)図書館の新規利用登録者数を増やし、より多くの市民に生涯学習の機会を提供するため、学びの機会や読書環境の拡充を図るとともに、新たな視点での利用のきっかけづくりの取組を継続して実施
- (5)博物館の利用者層の拡大を図るため、プラネタリウムを活用した質の高い宇宙教育を実施するとともに、常設展示室のリニューアルに向けた取組を進め、学びの魅力を伝える機会を充実

【施策14】

- (1)発表の機会に参加する団体を増やすため、団体の相互交流事業を柔軟に展開
- (2)知の循環を促すため、自主企画提案事業を実施する地域を拡充するとともに、新たな取組を検討
- (3)ボランティアや大学との協働・連携を継続して実施

【施策15】

各施設や各種事業の更なる利用を促すため、ICTの活用をはじめとした利用者層に応じた情報発信の方法を引き続き検討・実施するとともに、施設間や関係機関等と連携し、PR内容の魅力向上を推進

基本方針	Ⅱ	オール相模原で取り組む地域教育力の向上	
目標	8	家庭を支える取組の推進	
		家庭環境の多様化や地域コミュニティが希薄化する中で保護者が孤立しないよう、家庭教育に関する学習機会の充実や、地域における家庭教育支援の担い手の育成、関係機関との連携の強化など、行政・学校・地域住民等が連携して家庭を支える仕組みづくりに向けた取組を進めます。	
施策	24	家庭教育支援の充実	生涯学習課、教育相談課
		家庭の教育力向上を図るため、家庭教育に関する不安や悩みを共有する場づくりや親子の関係づくりを支える取組など、家庭教育支援を充実します。また、子どもの発達を理解し、支援へつなげるための講座の実施などにより、子どもや家庭に寄り添い支える担い手づくりを進めます。	

1 成果指標の実績と分析

指標①	家庭教育支援事業の参加者数							結果の分析
説明	家庭教育支援事業の実施により、家庭教育に関する学習機会の充実が図られているかを図る指標							発達サポート講座の定員拡大や各公民館におけるニーズに応じた家庭教育事業の実施等により学習機会が充実。
成果指標の算出方法	実績調査							
実績値の推移	策定時 R元	計画初年度 R2	R4	R5	R6	R7	目標値 R10	
実績値(人)	1,920	3,578	3,261	2,712	2,765	3,540	2,670	

指標②	家庭教育啓発事業の運営に新たに携わった市民の人数 (累計数)							結果の分析
説明	地域住民の参画による家庭教育啓発事業の実施を通じて、家庭を支える人材の育成・充実が図られているかを測る指標							公民館や市PTA連絡協議会と連携した家庭教育事業を継続して実施したことで、新たな担い手の育成に貢献。
成果指標の算出方法	実績調査							
実績値の推移	策定時 R元	計画初年度 R2	R4	R5	R6	R7	目標値 R10	
実績値(人)	—	32	140	211	294	391	480	

2 施策の実施状況

施策 24	家庭教育支援の充実	
前回評価における「課題を踏まえた今後の方向性」	＜前回評価：令和5年度実施＞ (1)家庭教育に関する理解を深め、身近な地域で支援の輪が広がるよう公民館等で継続的に学習の機会を提供していくとともに、ホームページやSNS等を活用した積極的な情報発信を行い、保護者をはじめ幅広い地域住民に対して、家庭教育の重要性等についての周知啓発を行う。 (2)新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、ICTを活用した事業など、既存事業の更なる充実に加え、参加者の年齢層や男女比等の分析を行うほか、アンケート調査等により市民ニーズを捉えた事業展開を図る。 (3)家庭教育支援の担い手の育成を図るため、子育て中の保護者が持っている知識やスキル、発達サポート講座修了者が学んだこと等を活かすための仕組みづくりや支援を行う。 (4)不登校等で悩みのある保護者が相談を気軽にできるような事業形態の工夫や、ニーズの高いテーマの開催回数を増やすなど多くの希望者が参加できるように工夫する。 (5)オンラインでの配信等を活用して、多くの参加者に情報を届けられるよう検討する。	
	①家庭教育等の学習機会の提供	・公民館：24館、8,548人（前年度比3館減、1,155人増） ・市PTA連絡協議会委託：10事業、918人（前年度比1事業減、15人増）
	②子どもの発達を理解するための機会の充実、担い手の育成	・発達サポート講座：全21回、延べ受講者数1,271人（前年度同回数、198人増） ・小学校への学校サポーターの配置：16校、40人（前年度比3校増、14人増）
	③継続的な不登校児童生徒・家庭への支援の場の提供	・不登校を考えるつどい：5回、延べ139人（前年度同回数、50人増） ・ふれあい体験活動：計 147人 ①チャレンジ若あゆ：2回、延べ70人（児童生徒45人、保護者25人）（前年度同回数、17人減） ②チャレンジ教室：5回、延べ48人（前年度比3回増、42人増） ・SSW：18人、36中学校区全てに拠点・巡回型配置、2中学校区につき1名配置（前年度比3人増、6中学校区増）
成果	①公民館では、子育て中の保護者を中心に地域住民が実行委員会を組織し、家庭教育の課題や悩みを反映した内容とすることで、より実践的で参加者のニーズに即した講座を提供 ②子どもの発達特性についての理解を深める発達サポート講座を開催するとともに、第6期(令和7年9月開講)からは定員を60名から80名に拡大し、学びの機会を提供 ③発達サポート講座受講生が学校サポーターとして活動するなど子どもを支える新たな担い手を確保 ④不登校児童生徒及び保護者同士がつながれる機会となるよう、SNSを積極的に活用した結果、不登校を考えるつどい、ふれあい体験活動の参加者数が増加 ⑤活動内容に次回へのつながりを持たせることで、継続的に参加する児童生徒が増え、全体の参加者が増加 ⑥不登校を考えるつどいでは、保護者のニーズに合わせたテーマを設定したことで、事業実施後のアンケートでは満足度が高水準 ⑦SSWを増員したことで、全中学校区に拠点・巡回型の配置が行き渡り、関係機関との連携を強化	
課題	①一部の公民館において、家庭教育に関する事業が未実施 ②発達サポート講座のニーズが高く受講が抽選制であり、受講できない方が一定数存在 ③不登校児童生徒・家庭への支援に関する事業を開催するに当たり、SNS等を利用していない家庭への十分な情報発信が必要 ④重層的な支援体制構築のためにSSWの更なる増員が必要	

学識経験者からの 評価・意見	【古里准教授】 ●公民館や市PTA連絡協議会委託における「家庭教育等の学習機会の提供」においては、いずれも昨年度に比べて参加者が増加している。また「発達サポート講座」の受講者や、「小学校への学校サポーターの配置」、「不登校を考えるつどい」の参加者数など、多くの事業において参加者が増加しており、全体として家庭教育支援については、市民のニーズに応じるかたちで充実しているといっていると評価できる。ただし、公民館において、家庭教育に関する事業が未実施の館があるため、身近な場所で家庭教育に関する学習機会が保障されるという点では、より充実させていく必要がある。
令和8年度以降の主な取組	
	①家庭教育等の学習機会の提供
	②子どもの発達を理解するための機会の充実、担い手の育成
	③継続的な不登校児童生徒・家庭への支援の場の提供
	④不登校支援の施策や相談窓口を掲載したポータルサイトの作成
	⑤1 中学校区につき1名配置するためのSSWの増員

3 課題を踏まえた今後の方向性

課題を踏まえた今後の方向性
(1)家庭教育に関する理解を深め、身近な地域で支援の輪が広がるよう公民館等で継続的に学習の機会を提供するとともに、発達サポート講座を継続し、受講者が学んだ知識やスキル等を活かすための仕組みを構築することで、家庭教育支援の担い手を育成 (2)家庭教育事業を開催するに当たり、ホームページやSNS等を活用した積極的な情報発信をすることで保護者をはじめ幅広い地域住民へ学習機会を提供 (3)SNS等を活用して不登校を考えるつどいやふれあい体験活動等の開催について積極的に周知していくとともに、SNS等を利用していない家庭については、チラシ等を作成し、学校やカウンセラー、SSW等を通して個別に周知対応 (4)SSWを更に増員し1中学校区に拠点・巡回型を1名ずつ配置することで、学校と福祉・医療・地域などの関係機関との連携を強化し、重層的な支援体制を構築

基本方針	Ⅲ	多様な学びを支える環境の充実	
目標	13	生涯学習・社会教育環境の充実	
		生涯学習・社会教育環境の充実を図るため、老朽化やバリアフリーへの対応など、施設・設備等の整備を進めます。	
施策	35	生涯学習・社会教育施設等の整備	生涯学習課、文化財課、図書館、博物館
		公民館、公共スポーツ施設、図書館や博物館の計画的な保全など、施設・設備の整備を進めます。また、文化財の保存と公開活用のための整備を進めます。	

1 成果指標の実績と分析

成果指標の設定なし

2 施策の実施状況

施策 35	生涯学習・社会教育施設等の整備	
「課題を踏まえた今後の方向性」 前回評価における	<前回評価：令和5年度実施> 【全体】 (1)施設や設備の改修・更新等については、引き続き、市民の意見やユニバーサルデザインの考え方を踏まえながら、計画的に取り組む。 【個別の事項】 (2)公民館については、計画的な改修・更新等の推進に向けて、地域の状況に応じた改修・更新等の方向性を整理 (3)公民館の施設修繕については、市民利用に影響が生じないように、緊急性の高い案件や安全・安心に関わる案件等を優先して実施 (4)市立図書館や大野北公民館等の再編・再整備に向けては、引き続き、市民の御意見も伺いながら、取組を推進 (5)博物館においては、収蔵資料の保存環境等を維持するために、空調の熱源設備である冷温水発生機2基の更新を行うとともに、保守部品の供給が停止するエレベーター3基を更新 (6)文化財保存活用の基本計画となる文化財保存活用地域計画を作成し、将来に向けて、計画的な保存と活用に取り組む。 (7)各施設内に整備したWi-Fiを活用した事業の拡充について検討	
主な取組、実績値	①【公民館】公民館の改修、空調設備の更新及びLED化	・改修： 星が丘公民館(令和5年度) ・空調設備の更新： 大野台公民館(令和7年度)、 陽光台公民館(令和6年度) ・LED化： 大沼公民館(令和6年度、 一部未了部分は令和8年度に実施予定)、 大野台公民館(令和7年度)、 上鶴間公民館(令和7年度～令和8年度)
	②【公民館・図書館】令和7年3月に策定した「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりプラン」に基づく、淵野辺駅南口周辺まちづくり事業(鹿沼公園・複合施設整備運営)の実施に向けた取組	・PFI手法による整備運営に向けた、実施方針・要求水準書(案)の作成(令和7年10月) ・事業者との対話等を踏まえ、実施方針・要求水準書(案)を改訂(令和8年3月)
	③【公民館・児童館】光が丘公民館・児童館の再編・再整備に向けた取組	・市民検討会の実施：5回 ・光が丘地区学校跡施設(旧青葉小学校)利活用基本計画の策定(令和7年11月)
	④【公民館】沢井公民館再整備の検討・調整	関係部署と対応策を検討
	⑤【文化財関連施設】文化財保存活用地域計画の作成(再掲)	文化庁長官の認定(令和7年12月)
	⑥【文化財関連施設】文化財の保存のための適切な維持管理	・修繕の実施： 旧中村家住宅式台等修繕、 小原宿本陣照明器具等修繕、 旧石器ハテナ館照明器具修繕 他
	⑦【博物館】プラネタリウムの更新(令和6年度からの継続)(再掲)	プラネタリウム更新工事を実施し、令和7年7月16日にリニューアルオープン
	⑧【博物館】エレベーターの更新	更新完了(令和7年4月18日)

成果	①定期的な保守点検等、適切な対策を講じながら、施設や設備の維持管理を実施 ②市一般公共建築物長寿命化計画に基づき、市民の意見やユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、施設や設備の改修・更新等を実施 ③淵野辺駅南口周辺まちづくり事業について、PFI手法による整備運営に向けた、実施方針・要求水準書(案)を作成、改訂 ④旧青葉小学校の活用について、市民検討会での意見交換を通じて、令和7年11月に光が丘地区学校跡施設(旧青葉小学校)利活用基本計画を策定 ⑤文化財建造物などを後世へつなげていくため計画的に修繕を実施。また、令和8年度以降の計画的な保存と活用に向けて、令和7年12月に文化財保存活用地域計画を策定 ⑥博物館において、冷温水発生機やエレベーターの更新のほか、プラネタリウムの更新を行ったことによる施設の魅力向上
課題	①施設や設備の老朽化が進行しているが、限られた予算の中で、計画的な改修・更新等を進めていくことが必要 ②博物館について、空調設備の不具合等が発生した場合、収蔵資料の保存環境に影響が生じるため、早期の予防的修繕や機器更新が必要。また、継続的な資料の収集と適切な保存を行うため、現在満床となっている収蔵庫の増床が必要 ③文化財建造物などを確実に後世へと残していくためには、文化財保存活用地域計画に基づく適切な保存と活用に向けた整備が必要
学識経験者からの評価・意見	【古里准教授】 ●生涯学習・社会教育施設及び設備は、市民の学習・文化活動を豊かなものにする上で、重要である。その施設や設備が老朽化する中で、限られた予算の中ではあるが、着実に改修や空調設備の更新、LED化が進められている。 ●淵野辺駅南口周辺まちづくり事業、光が丘公民館・児童館の再編・再整備、沢井公民館再整備、あるいは令和8年度に予定されている博物館の常設展示リニューアルなど、市民の学習・文化活動を支える施設・設備の整備に関わって重要な取組が予定されていることから、そのプロセスへの市民参加を保障し、市民の学習・文化活動のニーズに即した再編・再整備等が行われることが必要である。
令和8年度以降の主な取組	①公民館の改修、空調設備の更新及びLED化
	②淵野辺駅南口周辺まちづくり事業(鹿沼公園・複合施設整備運営)の実施に向けた取組
	③光が丘公民館・児童館の再編・再整備に向けた取組
	④沢井公民館再整備の検討・調整
	拡 ⑤文化財保存活用地域計画に基づく、文化財の保存のための適切な維持管理
	新 ⑥博物館常設展示室における、特定天井の改修、展示のリニューアル及び館内照明のLED化

3 課題を踏まえた今後の方向性

課題を踏まえた今後の方向性
(1)施設や設備の改修・更新等については、引き続き、市民の意見やユニバーサルデザインの考え方を踏まえながら、計画的に実施 (2)公民館については、計画的な改修・更新等の推進に向けて、現施設の状況などに応じた改修や更新、運営等の方向性の整理 (3)公民館の施設修繕については、市民利用に影響が生じないように、緊急性の高い案件や安全・安心に関わる案件等を優先して実施 (4)淵野辺駅南口周辺まちづくり事業や光が丘地区学校跡施設(旧青葉小学校)整備事業については、まちづくりプランや利活用基本計画に基づき取組を推進 (5)博物館については、継続的な資料の収集や収蔵資料の保存環境等を維持するため、計画的な施設修繕や収蔵庫の増床を実施 (6)文化財建造物については、文化財保存活用地域計画に基づき、将来に向けて、計画的な保存と活用を推進 (7)各施設内に整備したWi-Fiを活用した事業の拡充について検討

VI 施策の実施状況

本章には、令和8年度点検・評価の対象となっていない施策の実施状況を掲載しています。

目標 2	新しい時代に活躍できる力の育成	
施策 6	グローバルに活躍できる力の育成	
主な取組、実績値	①小中学校の教員相互の授業参観やCAN-DOリスト(*11)の活用などによる校種間交流の更なる促進	・互いの授業を参観することができる研修の実施：2回(前年度比1回増) ・令和7年度から使用する中学校の新教科書とCAN-DOリストの活用における指導・助言 ・研修、研究会等を通じた周知徹底
	②学習指導要領と新教科書に基づいた英語教育に関する研修等の更なる充実	・外国語教育推進教師研修の実施：3回(2箇年で5回実施) ・研究会等における指導・助言
	③児童生徒と外国人英語指導助手(ALT)とのコミュニケーション機会の一層の創出	・ALT担当者会の開催：2回(前年度同数) ・ALTの活用に関する動画資料の提供：1回
	④英語4技能における検定の実施等をサイクルに含めた英語力向上の「仕組み」の検討・構築	英語4技能における英語力の調査をサイクルに含めた仕組みを構築(令和8年度より段階的に実施)
	⑤ICT機器等の活用による言語活動の更なる充実	デジタル教科書を活用した授業実践の指導・助言
施策 7	情報社会で活躍できる力の育成	
主な取組、実績値	①事例集を掲載した「(仮称)相模原プログラミングプラン追補編」に基づいた研修の実施	プログラミングプラン2025をサイト公開し、学校訪問研修にて周知・活用
	②事例集を掲載した「GIGAスクールハンドブック追補編」の更なる周知	情報活用能力の育成に関わる研修において、事例を紹介し授業づくりに生かせるよう周知
	③「情報セキュリティ・モラルハンドブック(*12)」に基づいた授業実践の促進	各学校において情報化推進計画を作成する際、ハンドブックの事例を用いた授業の実践を位置付け

*11【CAN-DOリスト】英語の4技能において各学年や学期ごとなどに、どのようなことができるようになればよいかをリスト化したもの

*12【情報セキュリティ・モラルハンドブック】児童生徒がICT機器を使いながら情報セキュリティや情報モラルを学ぶことで、学校生活や日常生活においてICT機器をより安全かつ効果的に使おうと考え、またその知識を身につけることができるようにカリキュラムとしてとりまとめたもの

目標 6	子どもたちの成長を支える取組の推進	
施策 18	地域と学校の連携・協働	
主な取組、実績値	①小中一貫教育を意識しつつ、学校ごとの課題解決に向けた学校運営協議会の導入を推進	学校運営協議会の設置：24校 (前年度比10校増)
	②コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進	地域学校協働活動推進員の配置：10校、10人 (前年度比6校増、8人増)
	③審議会からの答申を踏まえ、今後、休日部活動の地域移行に関する本市の方針を定めるとともに、可能なところから段階的に部活動を地域へ移行	相模原市部活動地域移行審議会からの答申を受け、方針策定に向けて休日部活動地域移行方針検討ワーキングを実施：8回
	④研修等を通じて、休日等部活動指導員が、人権への配慮やハラスメントの防止、緊急時の対応等を学ぶ機会を提供	・休日等部活動指導員研修会の実施： 全1回、参加者63人、参加率91.3% (前年度比8人増、参加率6.9ポイント減) ・休日等部活動指導員の配置：26校、69人 (前年度比5校増、12人増)
	⑤学校安全活動団体等についての周知による、通学路の見守り活動における担い手の発掘	・広報さがみはらでの周知： 5月1日特集記事みんなで見守る通学路 (令和7年度新規) ・学童通学安全指導員の登録者数：222人 (前年度比33人増) ・ながら見守り活動(*13)者の登録：209人 (前年度比46人増)
	⑥発達サポート講座の実施及び講座修了者の活躍の場につなげる取組の促進(受講者卒の拡大)	・発達サポート講座の実施： 全21回、延べ受講者数1,271人 (前年度比198人増) ・小学校への学校サポーターの配置： 16校、40人(前年度比3校増、14人増)
施策 19	子どもの居場所・遊び場づくり	
主な取組、実績値	①公民館での学習室の開放や無料学習支援、子ども食堂への会場提供等、子どもの居場所づくりの拡充	・学習室の開放：17館、851日 (前年度比1館増、61日増) ・無料学習塾、子ども食堂への会場提供： 19館、383日(前年度比2館増、9日減) ・ロビー開放：23館、7,859日 (前年度比1館減、58日減)
	②公民館主催・共催による居場所・遊び場づくりの実施	子どもが参加できる各種事業の実施： 32館、545回(前年度同数、4回増)
	③公民館での地域団体による子どもの居場所・遊び場づくりに係る活動支援等のSNSによる更なる周知	SNSの導入：27館(前年度比1館増)
施策 20	青少年活動の推進	
主な取組、実績値	①青少年を対象とした事業の実施	29館、210回(前年度比同館数、1回増)
	②担い手の獲得につながる各種講座の実施、好事例の情報共有の実施	・小学生リーダー等の養成：25回、587人 (前年度比14回増、116人増) ・館長及び館長代理の会議や専門部担当者別情報交換会等の場で各館の好事例を共有
	③ICTを活用した青少年対象事業の実施	1館、1回(YouTube動画編集教室) (前年度同数)
	④子ども同士で協力しながら主体的に事業を実施する「こどもまつり」の実施	22館(前年度比1館増)

*13【ながら見守り活動】登下校時間帯に合わせて買物などに出かける、通学路を中心に犬の散歩をするなど、時間と場所を工夫して、何かをしながら登下校中の児童を見守る活動のこと。

目標 7	学びを通じた絆(きずな)づくり・地域づくりの促進	
施策 21	住民主体の公民館活動の推進	
主な取組、実績値	①各公民館専門部等の地域住民が中心となった、事業の企画・運営に対する支援	・公民館運営協議会：全32館、87回 (前年度比同館数、4回減) ・各種公民館事業：全32館、833回、143,421人 (前年度比1回増、6,325人増) 【分野内訳】 - スポーツ・レクリエーション 211回、 - 芸術・芸能・趣味・教養 375回、 - 家庭教育 75回、 - 食育 34回、 - 日常生活 43回、 - 健康 36回、 - 社会・市民生活 61回 ・自主企画提案事業：16館、29回、791人 (前年度比5館増、2回減、5人減) ・公民館まつり、文化祭等：31館、50回、55,530人 (前年度比同館数、1回増、1,849人増)
	②地域人材の情報収集などを通じた、新たな公民館活動の担い手の確保	・運営協議会委員：107人(前年度比12人増) ・専門部委員：454人(前年度比84人増)
施策 22	市民主体の社会教育事業・スポーツ活動の促進	
※施策22のうち「スポーツ活動の推進」については、教育委員会の所管に属さない事務のため、点検・評価の対象外		
主な取組、実績値	①【図書館】ボランティアとの協働によるイベント実施など参画の機会の提供及び拡充	・おはなし会、紙芝居会等：273回(前年度比7回増) ・おはなしボランティア情報交換：3回 (前年度比2回増)
	②【図書館】ボランティアの養成及び活動支援の充実	おはなしボランティア養成講座：1回、17人 (前年度比同回数、2人減)
	③【博物館】市民学芸員等との協働事業の実施	・定例会議：12回(前年度同数) ・文化財等視察研修：1回(前年度同数) ・クイズラリー、ワークショップ等の教育普及事業
	④【博物館】成果発表の場である「学びの収穫祭」の実施	・発表団体等：21団体、1個人 (前年度比2団体増、1個人減) ・展示期間入館者数：13,316人 (前年度比2,171人減)
	⑤【博物館】SNS等を通じた協働事業の情報発信	・博物館ホームページをリニューアル ・Xフォロワー数：8,299人(前年度比1,308人増) ・Instagramフォロワー数：1,539人 (前年度比762人増) ・動画配信：2本(前年度比1本増)
施策 23	地域の歴史や伝統文化の継承	
主な取組、実績値	①【文化財関連施設】伝統文化保存・継承団体を支援し、地域住民と連携して文化財の保存・継承を促進する事業の実施	・民俗芸能大会：出演9団体(前年度比1団体減) ・文化財活用事業：32事業(前年度比2事業減) ・津久井城跡調査：11回(前年度同数)
	②【公民館】地域の有識者や博物館職員等の知見を活用した歴史・伝統文化に関する事業の企画・実施	地域の歴史・文化に関する講座：81回、2,909人 (前年度比15回減、163人増)

目標 9	学校指導体制の充実	
施策 26	教員の確保	
主な取組、実績値	①採用試験早期化、同一日実施など、全国の動向を踏まえた試験制度の検討及び実施	・小学校全科(特別支援)、中学校特別支援を採用延期制度に追加 ・併願制度に中学校家庭、技術を追加
	②本市や本市教員の魅力発信に係る取組内容の検討及び実施	・志願者説明会(パネルディスカッション)実施・配信 ・採用試験受験者の早期化を踏まえた高等学校説明会実施：60人(前年度比18人増) ・受験者へのメッセージ等の掲載
	③選考区分など教員採用候補者選考試験の実施方法の見直し及び検証	・選考区分、資格要件、併願制度の変更 ・大学3年生早期チャレンジの実施
	④採用計画、教職員定数の見直し	・中学校35人学級を踏まえた教職員定数の見直し ・中学校35人学級及び今後の児童生徒数の減少、特別支援学級数の増加を踏まえた採用計画の策定
	⑤さがみ風っ子教師塾におけるオンラインコースの実施	オンラインコース受講者2人を新規採用：第16期1人、第17期1人
	⑥教職を志す高校生及び大学生を対象としたイベントの実施・充実	・大学説明会、市内高等学校説明会 ・ペーパーティーチャー・プレティーチャーセミナー：59人(前年度比2人減) ・学フェス：16人(前年度比1人減) ・学DAY：47人(前年度比48人減) ・あそぼうDAY：62人(前年度比3人増)
	⑦塾生のニーズを踏まえた実践的なカリキュラムの編成・実施・充実	教師塾塾生の88%が本市教員採用候補者選考試験を受験(令和7年度採用試験・大学3年生早期チャレンジ含む。)(前年度比1ポイント増)
施策 27	教員の資質・能力の育成	
主な取組、実績値	①人材育成指標とそれに基づく振り返りシートや研修受講履歴「Myアール」を活用した研修の実施	・人材育成指標に基づき、各研修を構成 ・研修内で、「Myアール」を振り返る機会を設定
	②今日的な教育課題に対応した研修の実施・充実	全管理職に向けて、校長会と連携しながらいじめ対応等について研修を実施
	③選択研修・オンライン研修等の実施・充実	選択研修：137講座(前年度比4講座減)
施策 28	学校における働き方改革の推進	
主な取組、実績値	①「学校現場における業務改善に向けた取組方針」に基づく施策の推進	・学校現場業務改善推進会議による課題整理と業務量管理・健康確保措置実施計画の内容の決定：2回(前年度比同数) ・スクールサポートスタッフを全校に配置：小学校68校、中学校33校、義務教育学校2校(前年度比4校増)
	②教員の標準的な職務に係る内容検討及び職務表の作成・掲示	業務量管理・健康確保措置実施計画の策定
	③若手職員によるプロジェクトチームの設置及び同チームからの提言に基づく施策の検討	・5作業部会を設置 ・各作業部会を開催：延べ14回(令和7年度新規)
	④選択研修・オンライン研修等の実施・充実	各教科等教育研修講座等をオンデマンドで実施：12%(前年度比3ポイント増)
	⑤相模原市部活動地域移行審議会を設置し、本市における部活動の地域移行の在り方について審議を実施(再掲)	相模原市部活動地域移行審議会からの答申を受け、方針策定に向けて休日部活動地域移行方針検討ワーキングを実施：8回(令和7年度新規)

目標 10	学校教育環境の充実	
施策 29	安全で快適な施設・設備の整備	
主な 取組、 実績 値	①【校舎等の改修】校舎の老朽化の状況や社会 経済情勢等を踏まえた工事発注内容や手法等 の検討を行い、改修を着実に実施	10校12棟実施(前年度比1校2棟減)
	②【空調設備の整備】近年の猛暑を踏まえ、令 和10年の夏までには、全ての学校で空調が使用 できるよう、空調未設置の屋内運動場や特別 教室への空調整備、老朽化した普通教室の 空調設備の更新を加速化	・普通教室：5校実施(前年度比5校増) ・特別教室：12校実施(前年度比8校増) ・屋内運動場：10校実施(前年度比4校増)
	③【トイレの改修・洋式化】発注内容や手法等 の検討を行い、一層の洋式化の取組を推進	16校実施(前年度比10校増)
施策 30	望ましい学校規模の実現に向けた取組	
主な 取組、 実績 値	①【光が丘周辺地域】再編に向けた取組	・検討協議会：2回(平成28年度から延べ34回) ・保護者説明会：1回
	②【相武台周辺地域】再編に向けた取組	・検討協議会：開催なし (平成28年度から延べ17回) ・PTA等意見交換会：3回
	③【城山地区】検討協議会での検討	検討協議会：6回(令和5年度から延べ16回)
	④【相模湖地区】検討協議会での検討	検討協議会：6回(令和5年度から延べ13回)
	⑤社会の変化に伴う新たな課題を踏まえた相模 原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方 に関する基本方針の見直し	審議会：4回
施策 31	学校給食の充実	
主な 取組、 実績 値	①【中学校】全員喫食に向けた学校給食セン ター整備・運営事業の推進、給食運営に係る 学校調整等	・PFI事業者との関係者協議会： (仮称)北部学校給食センター12回、 (仮称)南部学校給食センター8回 ・給食配膳室の拡充：設計8校、工事等7校 ・相模原市立中学校給食全員喫食準備委員会：4回
	②【中学校】食育の推進に向けた生徒の食生活 状況調査の実施	生徒の食生活の傾向等に係る調査を実施： 調査対象1,500人(無作為抽出)、回答者613人
	③【小学校】給食室の耐震改修に向けた改築工 事、設計、調査等の取組	・改築：1校(継続中) ・設計：1校 ・調査：1校
施策 32	ICT環境の整備	
主な 取組、 実績 値	①大型提示装置の更新	・小学校・義務教育学校：379台 ・中学校：114台
	②ICT支援員による学校訪問支援、教職員研修 の実施	・小学校・義務教育学校：35回(前年度同数) ・中学校：26回(前年度同数) ・分校：6回(前年度同数)
	③ネットワーク増強	校内ネットワークの改修を実施： おおむね国が示す帯域の基準を達成
	④児童生徒用タブレットPCの更新	・小学校：32,941台 ・中学校：16,546台 ・義務教育学校：122台
	⑤教育データの利活用に向けたダッシュボード (*14)の導入	・保健室来室記録の電子処理に係る仕様調整及び実 証校(2校)でのアジャイル型開発・改修 ・来室記録データの利活用に向けた既存ダッシュ ボードとの連携の検討

*14【ダッシュボード】学習データ(授業における端末の利用状況等)や校務データ(成績・出欠席等)などの教育データを集約・可視化し、分析等を行うシステム

目標 11	学校安全の推進	
施策 33	児童生徒の安全対策の推進	
主な取組、実績値	①通学路交通安全プログラム等に基づく交通安全の確保に向けた取組の継続	・安全点検の継続及び課題箇所抽出、安全対策の実施：課題箇所件数121件(前年度比64件減) (課題箇所のうち対策完了90件、対策実施中31件) ・情報交換会参加者：40人(前年度比58人減) ・学童通学安全指導員の配置：登録場所数158箇所(前年度比1箇所減) ・防犯ブザーの支給(新入学者)：4,950個 ・クマよけ鈴の支給(津久井地域の新入学者)：340個
	②「スクールガード・リーダー(*15)」による安全対策	通学路危険箇所マップの作成・公開：41校 (前年度比28校増)
	③「ながら見守り活動」の普及啓発	ながら見守り活動者の登録：209人(前年度比46人増)
	④防犯・安全教育プログラム「安全教室」の実施	小学校7校、義務教育学校(前期課程)1校 (前年度比3校増)
	⑤自助意識を育むマイ・タイムライン出前授業の実施	6校(前年度比1校減) (洪水・土砂災害警戒区域内にある学校)

*15【スクールガード・リーダー】通学路の点検や見守り活動者への支援、安全対策に関する学校への助言を行う、交通安全に関する専門的な知識を持った者のこと。

目標 12	生涯学習・社会教育の推進体制の充実	
施策 34	研修・支援体制の充実	
主な 取組、 実績値	①【全体】社会教育における担い手育成のための研修等の実施	・社会教育主事講習A： 1回、1人(前年度比同回数、1人減) ・社会教育主事講習B： 1回、1人(前年度比同数) ・社会教育主事講習修了者フォローアップ研修： 1回、3人(前年度比同回数、1人減) ・「全国社会教育主事の会」交流研修会： 1回、1人(前年度比1回増、1人増)
	②【公民館】研修方針に基づいた階層別や担当・分野別の研修の実施	・新任公民館職員研修： 4回、9人(前年度比1回増、10人減) ・新任館長代理研修：1回、10人(前年度比同数) ・専門研修「庶務・財務研修」： 1回、61人(前年度比1回減、54人減) ・専門研修「ICT研修」： 1回、17人(前年度同数、10人増) ・専門研修「担当分野別情報交換会」： 4回、56人(前年度比1回増、7人減) ・専門研修「情報発信」： 1回、31人(令和7年度新規)
	③【図書館】図書館運営や専門的分野における知識・技術の向上のための研修等の実施	・初任者研修基礎編： 2回、5人(前年度比同回数、5人減) ・初任者研修実務編： 4回、6人(前年度比同回数、5人減) ・専門研修：1回、72人(前年度比同回数、7人増) ・著作権実務講習会：1回、1人(前年度比同数) ・生涯学習指導者研修：1回、1人(前年度比同数) ・図書館等見学研修： 1回、19人(前年度比同回数、15人増) ・関東甲信越静地区別図書館研修： 1回、4人(前年度比同回数、3人増) ・市町村図書館等職員研修： 1回、3人(前年度比同回数、2人増)
	④【図書館】司書の人材育成計画の策定に向けた検討	司書職の人材育成方針を検討する専門職等によるワーキング：5回(令和6年度から延べ11回)
	⑤【博物館】博物館運営や専門的分野における知識・技術の向上のための研修等の実施	・神奈川県博物館協会研修会： 1回、13人(前年度比同回数、3人増) ・全国博物館大会：1回、1人(前年度比同数) ・日本地質学会大会：1回、1人(前年度比同数) ・日本民俗学会大会：1回、1人(前年度比同数) ・プラネタリウム投影機操作研修：1回、2人(令和7年度新規)
	⑥【博物館・文化財関連施設】学芸員の人材育成計画の策定に向けた案の作成	策定に向けた検討会議：2回(令和6年度から延べ3回)
	⑦【文化財関連施設】文化財の保存・活用や専門的分野における知識・技術の向上のための研修等の実施	・文化財保護行政担当者研修会(行政研修Ⅰ)： 1回、3人(前年度比同回数、1人増) ・文化財保護行政担当者研修会(行政研修Ⅱ)： 1回、1人(前年度比1回増、1人増)

VII 教育委員会の会議・委員の活動状況

地方教育行政については、地教行法により教育委員会の職務権限が規定され、その運営は地教行法に基づき議会の同意を得て任命される教育長及び委員の合議によって行われています。

ここでは、令和7年度における教育委員会の会議の状況及び委員の活動状況について報告します。

《教育長及び委員》

(令和8年3月31日現在)

職 名	氏 名	任 期	
教 育 長	細 川 恵	自 令 7.10.1	至 令 10.9.30
委 員 (教育長職務代理者)	小 泉 和 義	自 令 4.10.1	至 令 8.9.30
委 員	岩 田 美 香	自 令 4.4.1	至 令 8.3.31
	宇田川久美子	自 令 5.10.1	至 令 9.9.30
	白 石 卓 之	自 令 6.10.1	至 令 10.9.30
	中 澤 吉 裕	自 令 7.4.1	至 令 11.3.31

1 教育委員会の会議の状況

教育委員会の会議は、毎月の定例会のほか、5回の臨時会の計17回開催しました。

会議では、教育委員会の職務権限に属する事務に係る議案(計59件)について審議しました。

また、議案のほか、報告事項(28件)についても取り扱いました。

会議は原則公開で行い、会議録については、行政資料コーナーや市ホームページで公開しています。

《月別開催状況》

(単位：回)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会	-	-	1	-	1	1	-	1	-	-	-	1	5

《事項別議案数》

(単位：件)

事項	条 例	規 則	人 事	予 算	その他	計
件数	8	10	18	6	17	59

2 委員の活動状況

委員は、教育委員会の会議への出席のほかに、市長と教育委員会が相互に連携を図り、より一層民意を反映した教育行政を推進していくための総合教育会議への出席、学校視察、他自治体の教育委員が集まり課題の整理や情報共有をする協議会、各種式典や行事への参加を中心に活動しました。

《主な活動実績》

総合教育会議	○第1回(8月) 不登校児童生徒への支援に係る今後の方向性について ○第2回(2月) 教育職員のウェルビーイングの向上にむけて
視察	○初任者研修講座(7月) ○教育課程研究会(7月) ○研究推進事業研究発表会(11月、1月、2月) ○公開授業等研修講座(1月) ○不登校支援プログラム(ルナクラフト活用)(2月) ○総合学習発表会(3月)
協議会等	○指定都市教育委員会協議会(6月)
式典	○教職員辞令交付式(採用、退職等)(4月、3月) ○博物館プラネタリウムリニューアルオープン式典(7月)
その他の行事等	○さがみはら大冒険！(5月、11月) ○若あゆスターフェスティバル(8月) ○市立小学校連合運動会(10月) ○若あゆ食農体験デー(10月) ○いじめ防止フォーラム(10月) ○学校経営研究会(2月) ○公民館のつどい(2月) ○市PTA大会(2月) ○やませみ自然体験スクール(2月) ○Sagamihara「先生はじめます」の会(3月) ○教育委員会委員と公民館連絡協議会役員の意見交換会(3月)

VIII 参考資料

参考資料1 令和8年度 相模原市教育委員会点検・評価実施要領

1 目的

相模原市教育委員会の点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することを通して、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的とする。

2 対象期間

令和7年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

3 対象範囲

第2次相模原市教育振興計画に掲げる施策のうち、教育委員会の所管に属するものについて、次の考え方にに基づき抽出し、点検・評価の対象とする。

(1) 施策抽出の考え方

- ① 学校教育分野並びに生涯学習・社会教育分野、それぞれの根幹となる目標である目標1及び目標4に掲げる施策については、毎年度、点検・評価の対象とする。
- ② ①以外は、3年に1回、点検・評価の対象とする。抽出に当たっては、基本方針や分野に偏りがないよう考慮する。
- ③ ①及び②のほか、社会情勢等を踏まえ、必要と判断される施策については、点検・評価の対象とする。

(2) 令和8年度点検・評価対象施策

基本方針	目 標	施 策	抽出根拠(*)
I 生涯にわたる学びの推進	1 未来を切り拓く力の育成	1 キャリア教育の推進	①
		2 学びの連続性を意識した教育活動の展開	①
		3 学力の向上に向けた取組の推進	①
		4 豊かな心を育む教育の推進	①
		5 健康的な体づくりの推進	①
	3 共生社会の実現に向けた取組の推進	8 多様性の理解や人権意識の向上	②
		9 特別支援教育の推進	②
		10 特別支援教育の体制の充実	②
		11 不登校やいじめなどへの対応	②
		12 学びの機会の確保	②
	4 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供	13 生涯にわたる学習機会の提供	①
		14 学んだことを生かす機会の提供	①
		15 学習機会に関する情報の発信	①

Ⅱ オール相模原で取り組む地域教育力の向上	8 家庭を支える取組の推進	24 家庭教育支援の充実	②
Ⅲ 多様な学びを支える環境の充実	13 生涯学習・社会教育環境の充実	35 生涯学習・社会教育施設等の整備	②

＊(1)に掲げる考え方に基づき、該当する番号を記載

4 実施内容等

(1)取組体制

教育局各課において事務作業を進め、その内容は、教育委員会協議会等を通じて作成し、教育委員会定例会にて決定する。

(2)構成

相模原市教育委員会点検・評価結果報告書(以下「結果報告書」という。)は、主に次に掲げる事項で構成する。

ア 令和7年度の主な取組

イ 点検・評価

第2次相模原市教育振興計画の目標ごとに(目標のうち一部の施策のみを対象とする場合は施策ごとに)、成果指標の数値及び施策の実施状況等から、達成状況について点検・評価を実施する。

ウ 学識経験者の意見

点検・評価に当たり、教育に関する学識経験を有する者から意見を聴取し、知見の活用を図る。

エ 教育委員会の会議・委員の活動状況

5 点検・評価結果

(1)報告

結果報告書は、令和8年9月市議会定例会議に提出する。

(2)公表

結果報告書は、相模原市ホームページにて公表するとともに、市行政資料コーナー等において市民の閲覧に供する。

6 適用

この要領は、令和8年度に実施する相模原市教育委員会の点検・評価に適用する。

7 その他

(1)教育委員会の点検・評価に係る庶務は、教育局教育総務課で処理する。

(2)この要領に定めるもののほか、教育委員会の点検・評価の実施に関し必要な事項は、必要に応じて教育委員会協議会等で協議の上、教育局長が別に定める。

【参考】施策別点検・評価実施予定年度(R 9～10)

点検・評価 実施予定年度	基本 方針	目 標	施 策
令和9年度 (対象年度： 令和8年度)	Ⅱ	7 学びを通じた ^{きずな} 絆づくり・地 域づくりの促進	21 住民主体の公民館活動の推進
			22 市民主体の社会教育事業・スポー ツ活動の促進
			23 地域の歴史や伝統文化の継承
	Ⅲ	9 学校指導体制の充実	26 教員の確保
			27 教員の資質・能力の育成
			28 学校における働き方改革の推進
		11 学校安全の推進	33 児童生徒の安全対策の推進
令和10年度 (対象年度： 令和9年度)	Ⅰ	2 新しい時代に活躍できる力 の育成	6 グローバルに活躍できる力の育成
			7 情報社会で活躍できる力の育成
	Ⅱ	6 子どもたちの成長を支える 取組の推進	18 地域と学校の連携・協働
			19 子どもの居場所・遊び場づくり
			20 青少年活動の推進
	Ⅲ	10 学校教育環境の充実	29 安全で快適な施設・設備の整備
			30 望ましい学校規模の実現に向けた 取組
			31 学校給食の充実
			32 ICT環境の整備

※目標1及び目標4については、毎年度実施

参考資料2 成果指標に関する調査概要

【市民アンケート】 ○配布件数 12,000件(住民基本台帳から18歳以上を無作為抽出) ○回収件数 2,268件(回収率 18.9%) ○調査時期 令和8年3月 ○調査方法 WEBアンケート(希望者は郵送で回答) ※「未来へつなぐ さがみはらプラン～相模原市総合計画～」(以下「総合計画」という。)に掲げる施策の進行管理を目的として実施するアンケート。第2次教育振興計画の成果指標のうち、総合計画に掲げる成果指標を兼ねるものがあることから、本アンケートの結果を用いているもの
【児童生徒アンケート】 ○調査対象 小学校第5学年全児童 中学校第2学年全生徒 ○調査時期 令和8年4月
【相模原市学習調査】 ○調査対象 小学校第3学年から第5学年全児童 ○調査時期 令和8年4月 ※成果指標数値の対象は、第5学年児童のみ
【英語教育実施状況調査(実施主体：文部科学省)】 ○調査対象 中学校第3学年全生徒 ○調査時期 令和8年2月

参考資料3 令和7年度 相模原市教育委員会議案一覧

議案番号 ※暦年	議 案 名
第20号	令和8年度相模原市立義務教育諸学校使用教科用図書の採択基本方針について
第21号	相模原市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例について
第22号	工事請負契約について(市立相原中学校C棟長寿命化改修工事)
第23号	相模原市立小中学校等の適正規模・適正配置あり方検討委員会規則について
第24号	相模原市立博物館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について
第25号	相模原市立博物館条例施行規則及び相模原市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について
第26号	相模原市立学校の教職員の人事について
第27号	相模原市教育委員会事務局の職員の人事について
第28号	相模原市立学校の教職員の人事について
第29号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第30号	相模原市立小学校及び義務教育学校(前期課程)において令和8年度に使用する教科用図書の採択について
第31号	相模原市立中学校及び義務教育学校(後期課程)において令和8年度に使用する教科用図書の採択について
第32号	相模原市立小学校、中学校及び義務教育学校において令和8年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採択について
第33号	学校教育法施行細則の一部を改正する規則について
第34号	令和7年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第4号)について
第35号	相模原市立学校の教職員の人事について
第36号	相模原市立学校の教職員の人事について
第37号	教育財産の公用廃止について
第38号	相模原市立小中学校等の適正規模・適正配置あり方に係る諮問について
第39号	相模原市登録文化財の登録の抹消に係る諮問について
第40号	相模原市立学校の教職員の人事について
第41号	相模原市教育委員会事務局の職員の人事について
第42号	相模原市教育委員会参与の人事について
第43号	相模原市教育委員会事務局の職員の人事について
第44号	相模原市立学校教職員人事異動方針について
第45号	相模原市文化財保存活用地域計画の作成について
第46号	城山地区小・中学校の学習環境のあり方について
第47号	相模原市一般職の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
第48号	相模原市市長等常勤の特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第49号	相模原市学校職員の給与に関する条例及び教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例について
第50号	令和7年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第5号)について

第51号	令和7年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第6号)について
第52号	相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について
第53号	相模原市教育委員会職員の職の設置等に関する規則及び相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について
第54号	相模原市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について
第55号	相模原市学校職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
第56号	相模原市教育委員会事務局の職員の人事について
第1号	相模原市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則について
第2号	相模原市立学校の教職員の人事について
第3号	第2次相模原市教育振興計画等の計画期間の延長について
第4号	相模原市学校給食費の管理に関する条例の一部を改正する条例について
第5号	相模原市立学校給食センター条例の一部を改正する条例について
第6号	事業契約の変更について((仮称)北部学校給食センター整備・運営事業)
第7号	相模原市学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第8号	相模原市職員定数条例の一部を改正する条例について
第9号	令和7年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第9号)について
第10号	令和7年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第10号)について
第11号	令和8年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算について
第12号	相模原市文化財の指定及び登録等に係る諮問について
第13号	相模原市岩本育英奨学金奨学生の決定について
第14号	相模原市立学校の教職員の人事について
第15号	相模原市教育委員会事務局の職員の人事について
第16号	相模原市教育委員会参与の人事について
第17号	相模原市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
第18号	相模原市学校職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
第19号	相模原市教育委員会事務局の職員の人事について
第20号	相模原市立学校の教職員の人事について
第21号	相模原市立学校の教職員の人事について
第22号	相模原市立学校の教職員の人事について

令和8年度

相模原市教育委員会点検・評価結果報告書(対象年度：令和7年度)

作成：令和8年7月

相模原市教育委員会 教育局 教育総務課

電話 042-769-8280 ファクス 042-758-9036